

# 2011 Annual Report

ピーシーエー生命の現状

“Always listening, Always understanding”

## ピーシーエー生命保険株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂2-11-7 ATT新館  
Tel.03-6800-0888

お客様コンタクトセンター  
☎ **0120-272-811**

【受付時間/9:00~17:00 土日・祝日・年末年始を除く】

[www.pcalife.co.jp](http://www.pcalife.co.jp)

**PCA LIFE**   
ピーシーエー生命

## 企 業 理 念

## お客様の声に耳を傾け、理解する

“Always listening, Always understanding”

ピーシーエー生命は、この企業理念のもとにお客様の声に耳を傾け、長期にわたる強い信頼関係を築き上げていくことを目指しています。

## Our Vision

私たちが  
目指すもの

私たちは、これまでにご加入いただいたお客様のご契約を将来にわたって確実にお守りするとともに、お客様が求める質の高いサービスを提供する生命保険会社になります。

## Our Mission

私たちが  
やるべきこと

- 1.お客様の満足度向上に努めます。  
— これまでにご加入いただいたすべてのお客様のご契約を今後もお守りするため最善の努力を尽くします。
- 2.安定的かつ効率的経営を実現します。  
— 時代の変化を敏感に察知し、環境の変化に対応した柔軟な経営をお約束します。

## Our Core Values

私たちの大切にしたい  
4つの約束「PACT」

- P**rofessionalism ———— 責任  
常に職業人として真摯に業務に取り組み、専門知識・技能を向上していくこと。
- A**ction ———— 実行  
社員ひとりひとり、チーム、グループ、部、会社全体の目標を持ち、粘り強く実行し結果を出すこと。
- C**ooperation ———— 協力  
広い視野と創造的な視点を持ち、周囲と協力しながらチャレンジし続けること。
- T**rust ———— 信頼  
お客様、パートナー、同僚、地域社会から頼られる存在であること。

## CONTENTS

ごあいさつ	03
グループ概要	05
トピックス編	
① 業績及び財務・資産の健全性	07
② 高品質なお客様サービス	11
③ 保険金等のお支払い漏れに対する取組み	14
④ パートナーへのサポート体制	14
⑤ 先進的なIT活用	15
⑥ リスク管理態勢	16
⑦ コンプライアンス	18
⑧ 個人情報保護方針	20
⑨ 内部監査態勢	21
⑩ 開かれたディスクロージャー	22
⑪ 社会貢献活動	23
データ編	24



## コーポレートシンボルマーク

私たちのグループが1848年にロンドンで創設されて以来、ブルーデンス(思慮分別を司る女神)は、グループのシンボルとして親しまれてきました。現在のロゴは、グループの現代的なブランドイメージとして1986年に刷新されたものです。グループの紋章に創設当時から配置されていた蛇、矢、鏡のデザインが組み込まれており、伝統的な価値観と未来への希望を象徴しています。



蛇 思慮深さ、心づかい、安全を表しています。



矢 熟練した射手の自信を示しています。



鏡 自己の真実を直視する能力を象徴しています。

正式名称：ピーシーエー生命保険株式会社  
本社所在地：東京都港区赤坂2-11-7 ATT新館  
代表執行役社長：加藤 隆  
従業員数：93名  
総資産：1,772億円  
保険料等収入：222億円  
保有契約高：2,899億円

2011年3月31日現在

本資料は、保険業法第111条に基づく公衆縦覧のためのディスクロージャー資料として作成したものです。私たちの経営活動について皆さま方のご理解を一層深めていただくために、お役立ていただければ幸いです。

(注)本資料(諸表を含みます)において、金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

## ごあいさつ

ピーシーエー生命はご契約者さまの保険契約を守り続けます。

平素よりピーシーエー生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたびの東日本大震災において被災されたすべての方々にお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧と、皆さまのご健康を心よりお祈り申し上げます。被災されましたお客様に一日も早く保険金・給付金をお届けすべく、最善を尽くしてまいります。

さて、私が昨年3月の社長就任以降、お客様のご契約をきちんとお守りするという当社の強い意志をご理解くださり、多くのお客様にご契約を継続していただいていることに厚く御礼申し上げます。

当社は、昨今の金融危機を含む経済環境の急激な変化を背景に、平成22年2月より、ご加入いただいているすべてのお客様のご契約を確実にお守りし、質の高い充実したサービスをご提供することに注力しております。平成22年度はこれを確実に達成するために契約の保全に関わる組織態勢作り注力いたしました。お客様に対して高水準のサービスをご提供しつつ、効率の良い業務フローへの改善努力を積み重ねてまいりました。その一つとして、より効率の良い業務運営が出来るしくみを整えるべく、平成22年12月に契約管理システムを統合しております。また厳しい経済環境下においても、目指すべきコンプライアンスマインド(法令遵守の姿勢)を維持するとともに、いかに合理的にリスクを管理・低減させるかにも尽力してきました。これらの取り組みの結果、あるべき効率の良い会社への基礎が、徐々にではありますが出来上がってきていると考えています。

お客様に満足いただける態勢整備には終わりというものがありません。さらに高く設定したゴールに向かって努力し続ける姿勢があつてこそ、高水準の業務品質を維持できると確信しており、本年度も気持ちを新たに取り組んでまいります。

引き続き、ピーシーエー生命に格別のご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

ピーシーエー生命保険株式会社  
代表執行役社長

加藤 隆

### 経営方針

ピーシーエー生命は、お客様からお預かりしているご契約をお守りするため以下の方針に基づき経営してまいります。

#### ■ お客様満足度の維持・向上

- 現在新契約の募集は休止させていただいておりますが、これまでにご加入いただいたすべてのお客様のご契約を今後もお守りするため最善の努力を尽くしてまいります。
- 従来どおりのハイレベルの顧客サービスを今後も維持してまいります。
- お客様コンタクトセンターでは、よりわかりやすい、丁寧な対応を目指し、オペレーターの技能向上を図った各種研修を適宜実施してまいります。

#### ■ 安定的かつ効率的経営の実現

- 保険契約は、お客様からの契約の解約のお申し出がない限り、終身保険の場合、通常50年を超える長期にわたって継続します。当社はこの長い期間にわたって契約をお守りし将来の保険金・給付金等のお支払いを確実にを行うため、安定的な経営を続けなければなりません。また50年以上安定的に経営していくために効率的経営を推進しなければなりません。
- 平成23年度も、引き続きコントロール可能な事業費の徹底的な縮減を図る等経営の効率化に向けた諸施策を着実に実行してまいります。その一方で、当社を取り巻くリスクを積極的に管理し、安定的な経営を実現してまいります。
- これらを通じて、さらに効率の良い会社経営を目指してまいります。



# グループ概要

私たちピーシーエー生命は、保険発祥の地、英国で設立された160年以上の歴史を持つ世界有数の金融サービスグループの一員です。

## 世界で評価される信頼と実績

<b>163年</b>	1848年に英国ロンドンで創設以来、世界有数の金融サービスグループとして歴史を刻んできました。
<b>43.0兆円</b> (£ 340billion)	世界中に多様な事業を展開しつつ、健全な財務体質を維持することで、現在の運用資産は約43.0兆円の規模に達しています。 [1ポンド=126.57円換算](2010年12月31日現在)
<b>2,500万人</b>	世界中で2,500万人以上のお客様に総合的な金融サービスを提供しています。 (2010年12月31日現在)
<b>A+</b>	スタンダード&プアーズ社「長期信用格付」において高い保険金支払能力を示す格付を取得しています。 ●2010年10月1日現在、ピーシーエー生命(日本)に対する保険財務力格付ではなく、グループ持株会社の格付。

### 3年連続で「世界で最も持続可能な100社(グローバル100)」に選出。

私たちのグループ持株会社は、一昨年、昨年に引き続き「世界で最も持続可能な100社(Global 100 Most Sustainable Corporations in the World) 2011」に選出されました。

#### グローバル100

カナダの出版社コーポレートナイツ社が2005年から開始。世界のあらゆる事業分野の大企業3,000社の持続可能性をESG(環境・社会・ガバナンス)に焦点をあてて評価し、上位100社を公表しているもの。毎年、世界経済フォーラム(ダボス会議)の場で発表される。

ピーシーエー生命保険株式会社は、英国で設立されたブルーデンシャル社(「英国ブルーデンシャル社」)の间接子会社です。英国ブルーデンシャルグループは、英国ブルーデンシャル社とその子会社および関連会社から構成され、世界各国で保険やその他の金融サービス事業を展開する世界有数の金融サービスグループです。160年以上の歴史を持ち、2010年12月31日現在その運用資産は3,400億ポンド(約43.0兆円、1ポンド=126.57円)にのびります。英国ブルーデンシャルグループは、主に米国で事業を展開しているブルーデンシャル ファイナンシャル社とはなんら関係がありません。

## グループ企業の紹介

世界中で多様な事業を展開する私たちのグループは、以下の4つのビジネスユニットにより構成されています。

**PRUDENTIAL**

英国を代表する生命保険会社

英国において約700万人の顧客を持ち、有配当商品と年金商品で市場のトップを走る生命保険会社です。

**M&G INVESTMENTS**

ヨーロッパで実績のある資産運用会社

当グループの英国・欧州における資産運用会社で、英国株式市場において最も規模の大きい投資機関の一つです。

**JACKSON**  
NATIONAL LIFE INSURANCE COMPANY

年金分野に強いアメリカの大手保険会社

アメリカで最も大きな生命保険会社の一つであり、変額年金、定額年金の分野において業界をリードしています。

**PCA**  
(Prudential Corporation Asia)

アジア全域で事業展開する金融サービスグループ

アジア13の国と地域で生命保険・投資信託等の事業を展開する欧州系金融サービスグループです。

私たちのグループは、アジアに進出してから約90年、各地域において確実な成長を遂げてまいりました。なかでも成長の早い香港、インド、インドネシア、マレーシア、シンガポール、フィリピン、ベトナムにおいては業界トップ3に入る目覚ましい成功を収めています。

現在ではアジア13の国と地域で34万人以上の社員や販売パートナーを擁し、1,500万人以上のお客様へ生命保険や投資信託等、各地域のニーズに合った金融サービスを提供しています。

## トピックス編

## 1 業績及び財務・資産の健全性

## 平成22年度 業績ハイライト

## ソルベンシー・マージン比率は1,106.2%、実質資産負債差額は237億円

ソルベンシー・マージン比率  
1,106.2%

## 引き続き高水準を確保

ソルベンシー・マージン比率は1,106.2%と、引き続き十分な保険金支払い余力を確保しています。また、実質的な自己資本を示す指標である実質資産負債差額は237億円とこれも十分な水準を確保しています。

なお、現行基準より厳格化された新基準によるソルベンシー・マージン比率は591.5%です。

\*新基準の同比率が監督上の措置に用いられるのは平成23年度決算からであり、平成22年度決算は参考数値としての公表です。

## 経常利益は12億円、当期純利益は7億円

事業費支出管理の強化に努めた結果、事業費が前年度を大きく下回り、経常利益は12億円、当期純利益は7億円となりました。また保険本業での収益力を示す基礎利益は14億円となりました。なお、東日本大震災に伴う保険金・給付金の支払見積り額については適正に推計され、支払備金等の積み立てを実施しております。

## 平成22年2月15日以降 新契約募集を休止

当社は、これまでにご加入いただいたお客様のご契約を将来にわたって確実にお守りするとともに、質の高いサービスをご提供することに注力するため、平成22年2月15日以降、新契約募集を休止しております。今後、状況に応じて見直すことを含め、時代の変化を敏感に察知し、環境の変化に対応した柔軟な経営を実施していく意向です。また、さらなる業務の効率化を推進することで、収益力を向上し、社会・お客様の負託にお応えするべく最大限の努力を傾注してまいります。

## ◆ ソルベンシー・マージン比率

生命保険会社は、将来の保険金等のお支払いに備えて標準責任準備金を積み立てており、通常予想できる範囲の保険金等のお支払いに関しては十分な対応がなされています。しかし生命保険契約は長期にわたる契約であり、この間大災害による保険金支払の急増や株価暴落による資産価値の

下落といった予測を超える事態が起きる場合もあります。このような通常の予測を超えたリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つが「ソルベンシー・マージン比率」です。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{(1/2) \times \text{リスクの合計額}} \times 100$$

## ソルベンシー・マージン総額

資本金等の額、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金、その他有価証券の評価差額×90%※、土地の含み損益×85%※、全期チルメル式責任準備金相当額超過額、負債性資本調達手段等、控除項目、その他の合計額。  
※マイナスの場合100%

## リスクの合計額

保険リスク、第三分野保険の保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスク、最低保証リスク等通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化し算出したもの。

保険リスク相当額 (R1)	大災害の発生等により、実際の保険事故の発生率が通常の予測を超えることにより発生し得るリスクに相当する額
第三分野保険の保険リスク相当額 (R8)	第三分野保険において、実際の保険事故の発生率が通常の予測を超えることにより発生し得るリスクに相当する額
予定利率リスク相当額 (R2)	運用環境の悪化等により、実際の資産運用利回りが予定利率を下回るリスクに相当する額
資産運用リスク相当額 (R3)	株価の暴落・為替相場の激変等により資産価値が大幅に下落するリスク、債務不履行のリスク及びデリバティブ取引から発生するリスク等に相当する額
経営管理リスク相当額 (R4)	保険会社の業務運営上、通常の予測を超えて発生し得るリスクに相当する額
最低保証リスク相当額 (R7)	特別勘定を設けた変額年金保険等で、保険金等の額を最低保証する場合に、支払時に特別勘定資産の額が最低保証する保険金等の額を下回るリスクに相当する額

$$\text{リスクの合計額} = \sqrt{(R1+R8)^2 + (R2+R3+R7)^2} + R4$$

## ◆ 実質資産負債差額

有価証券の含み損益等を反映した時価ベースの資産の合計から、危険準備金等の資本性の高い負債を除いた負債の合計を引いたもので、生命保険会社の健全性を判断するための行政監督上の指標の一つが「実質資産負債差額(=実質純資産額)」です。

## 責任準備金

### 最も健全性の高い標準責任準備金方式

最も健全性が高いといわれる標準責任準備金方式による積立てを維持し、さらに将来の健全性を確保するために責任準備金の追加積立てを行っており、責任準備金残高は、1,610億円となりました。

### ◆ 責任準備金

生命保険会社が将来の保険金・年金・給付金等のお支払いに備え、お客様から払込まれた保険料や運用収益等を財源として積み立てる準備金のごとく、保険業法により積立てが義務付けられて

おり、当社においても法令に照らして健全に積立てを行っております。また、第三分野保険ストレステスト及び負債十分性テストを実施し、適正に責任準備金を積み立てています。

## 資産運用方針(一般勘定)

### 長期にわたる安定的な収益の実現

資産の運用は、安全性を重視し、保険金等のお支払いのためのソルベンシーの確保を第一目標として、長期にわたる安定的な収益の実現を基本方針としています。現在の投資環境では、円建ての確定利付債券を中心とした有価証券による運用を基本として投資方針を策定しています。

保険商品ごとの負債特性を考慮し、バリューアットリスクやベアスポイントバリュー等に着眼したきめ細かい投資戦略を策定するとともに、ALM(資産と負債の統合管理)の観点から責任準備金対応債券を採用する等、リスク管理にも十分配慮した運用を行っています。

### 逆ざや

生命保険会社は、お客様にお支払いいただく保険料を計算するにあたって、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割り引いて計算しています。この割引率を「予定利率」といいます。このため、保険会社は毎年割り引いた分に相当する金額を運用収益等で確保す

る必要があります。ところが超低金利が続くなかで、この予定利率分を実際の運用収益でまかなえない状態が一部の契約で発生しており、これを「逆ざや」状態といいます。なお、当社の平成22年度の逆ざや額は5億円となりました。

## 主要指標

(単位: 億円)

	平成21年度(2009年度)	平成22年度(2010年度)
経常収益	524	302
うち保険料等収入	344	222
経常利益	52	12
基礎利益	23	14
当期純利益	42	7
総資産	1,821	1,772
うち特別勘定資産	629	571
純資産の部合計	110	124
ソルベンシー・マージン比率	1,129.1%	1,106.2%

## 2 高品質なお客様サービス

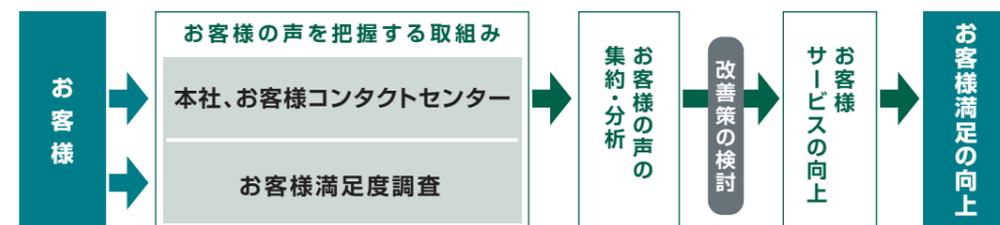
### ■ テレフォン・サービス

お客様コンタクトセンターは、保険金・給付金、住所変更、資料請求、契約内容変更等、各種手続きのお申し出を日々承っています。当センターは、ピーシーエー生命にとって企業の品質を計るうえで大きな役割を担っており、真のお客様サービスを

ご提供するために、常にお客様からの声を収集し、お客様の視点に立ったサービスの改善を行っております。今後も引き続きお客様の声を反映したお客様コンタクトセンターの構築に努めてまいります。



### ■ お客様の声を把握し満足度を高めるプロセス



お客様へのサービス向上の観点から、私たちピーシーエー生命は下記2点の考えに基づき業務を推進しています。

- 1 企業理念「お客様の声に耳を傾け、理解する」を実践し、業務改善に結びつける
- 2 お客様との双方向のコミュニケーションを構築する

### ■ 平成22年度お客様コンタクトセンター受付件数

内容	相談(問い合わせ)	申し出(各種手続き)	苦情	合計
件数	17,879	20,586	656	39,121

### ■ お客様の声を踏まえて業務改善を行った項目等

当社では、苦情やご質問等、お客様からの声を踏まえ、以下のような業務改善に取り組んでおります。今後も常にお客様の声をお聞きし、サービスの拡充に努めてまいります。

- フリーダイヤル0120-272-811で使用しているガイダンスを10秒程度短縮し、お客様をお待たせせずに早くご案内できるように改善
- コンタクトセンターでお客様に対して行っている発信業務において
  - ▶ 発信に際しての本人確認項目を簡素化
  - ▶ 受付用フリーダイヤル0120-272-811との混乱をさけるために、発信用フリーダイヤル0120-272-661を設置

### ■ コミュニケーションガイドブック

お客様とピーシーエー生命をつなぐ方法の一つとして、大切な情報がひと目でわかる冊子「コミュニケーションガイドブック」を、すべてのご契約者さまへお届けしています。

病気やケガで入院する等、お客様にもしものことがあったとき、転居や結婚等、暮らしや環境が変わったときには、「お客様コンタクトセンター」に手続きのお申し出が必要です。その際、手続きがどのような流れになっており、どのような書類が必要なのか、一覧表にわかりやすくまとめています。同様に、生命保険料控除証明書等、ピーシーエー生命からお送りする大切なご案内についても一覧表にまとめました。



また、当社がご提供する各種サービスについても掲載していますので、いつも身近な場所に保管していただければ、必要に合せてお役立ていただけます。

当冊子は、お客様との双方向のコミュニケーションがサービス向上には不可欠であるという点に注目し、作成しました。

## 3 保険金等のお支払い漏れに対する取組み

### 保険金等のお支払い漏れに対する取組み

保険金等を適切にお支払いすることは、保険会社にとって最も基本的な業務です。お支払い漏れが発生してご契約者さま及び関係者の皆さまにご迷惑やご心配をおかけすることがないよう、私たちは以下の取組みを常に行っております。今後も適時・適切な保険金等のお支払いに一層努めてまいります。

#### ご契約者さまへのご案内の充実

##### ◆保険金等のご案内の強化

- ・ご請求のお手続き等を一層ご理解いただけるようわかりやすく解説した「コミュニケーションガイドブック」の送付
- ・保険金等のご請求にかかわるご相談専門のフリーダイヤルの設置
- ・ご請求いただいたお客様に、ご請求漏れの生じないよう定期的にご案内を実施
- ・ご請求をいただいたにもかかわらず、残念ながらお支払いの対象とならなかったご契約者さまに対し、診断書の取得費用相当額(一律5,000円)をお支払いする制度の導入

##### ◆失効契約のご案内の改善(失効中の復活手続き漏れまたは解約によるお支払い漏れを防ぐ)

- ・失効されたご契約者さまへのご案内回数を増加
- ・失効されたご契約者さまへ失効直後にコールセンターから復活または解約のご請求手続きをご案内
- ・戻り郵便等住所不明のご契約者さまの現住所調査を強化

#### その他

- ◆組織態勢の整備、事務・システムの改善など
- ◆内部監査部門における支払の適正性のチェック強化
- ◆社外有識者による支払及び支払非該当事案の妥当性及び適正性の審議

### インターネット・サービス

当社ウェブサイトでは、常にお客様に役立つ情報とサービスの提供を心がけ、定期的に機能やサービスを拡充しています。

#### ◆ご契約やサービスに関するQ&Aの設置

お客様からのお問い合わせの中で、特に多い質問を抜粋して、Q&Aにまとめてウェブサイトに掲載しています。速やかに回答が得られるため、多くのお客様にご利用いただいております。

#### ◆運用情報等のご提供

「ご契約者さまへ」では、変額個人年金保険「PCAプラチナ インベストメント」\*のサービスをご提供しており、お客様がご自分の保険の運用状況をご覧いただくことができます。その他PCAプラチナ インベストメントのご契約者さま向けに「ユニットプライス情報」「月次/四半期の運用報告レポート」などを掲載しております。

#### ◆メールによるお問い合わせ

「お問い合わせ」ページの入力フォームから、ご質問ご要望を受け付けています。お電話での受付時間外にお問い合わせができる利便性で、多くのお客様にご利用いただいております。

今後もインターネット上で提供するサービスを拡充し、お客様とのコミュニケーションの強化を図っていきます。



### ピーシーエー安心健康サービス

もしものときだけでなく、毎日の暮らしの中でも確かな安心をお届けするために、ご契約者さま全員に健康・医療関連の無料ご相談サービス「ピーシーエー安心健康サービス」をご提供しています。

当サービスは、健康や医療に関するご相談はもちろん、育児相談や介護関連情報のご提供等幅広くサポートし、24時間365日お客様からのご相談に無料でお答えしています。

病気の不安に関する相談		
<b>健康・医療相談サービス</b> 健康や医療に関する悩みや相談にベテランの医師・看護師が電話でお答えします。	<b>医療機関案内サービス</b> ご要望に応じお住まいのお近く等、希望地域の医療機関をご案内します。	<b>くすり110番サービス</b> 現在日本で使用されている約3,500種類の薬品データをもとに薬に関する疑問や質問にお答えします。
健康維持に関する相談		
<b>栄養・食事相談サービス</b> 栄養・食事に関することはどんな些細な質問にもお答えします。	<b>定期健康診断結果相談サービス</b> 健康診断の結果に関する数値や判定・結果の悩みに、医師・看護師がアドバイスします。	<b>人間ドック予約代行・優待割引サービス</b> 人間ドックを実施している全国の医療機関約2,000施設をご紹介します。
育児・福祉に関する相談		
<b>育児相談サービス</b> 乳幼児からの育児相談に、医師・看護師等がアドバイスします。	<b>在宅介護支援・ホームヘルパー情報サービス</b> ご希望の市町村、県の各種福祉サービス制度をご案内します。	<b>介護用品の購入・レンタル利用の情報サービス</b> 介護に必要な介護機器・医療機器の割引購入や車椅子のレンタル等の情報をご提供します。
こころの健康に関する相談		
<b>メンタルヘルスサービス</b> 臨床心理士や専門のコウンセラーとの1対1の電話によるカウンセリングで「こころの健康」を保つお手伝いをします。		

※巻末に「PCAプラチナ インベストメント」の「ご注意ください事項」を記載していますので、ご覧ください。

## 4 パートナーへのサポート体制

### 代理店ヘルプデスクの開設

当社では、代理店の皆さま専用の対応窓口として「代理店ヘルプデスク」を設けています。当デスクでは、ご契約内容の照会、ご契約後の内容変更、請求手続方法などをはじめとする、代理店の皆さまからの様々なお問い合わせやご相談を電話やメール・FAXにて受け付け、対応しています。

## 5 先進的なIT活用

### 最先端の情報セキュリティ

ピーシーエー生命では、ネットワーク情報やバックアップ・デバイスの暗号化、外部記憶装置への書き込み制限等、業界最高水準のセキュリティ対策を講じており、日々の情報漏洩リスクに対応することで、お客様の大切な情報を安全に管理し

お守りしています。また、業界トップレベルのネットワーク脆弱性診断ツールを導入しており、外部からの不正アクセス等、複雑化するITリスクに対応しています。

### ITガバナンスの徹底及び強化

当社では、会社の健全性を保つことはもとより会社の戦略及び目標を支えるため、ITガバナンスの徹底及び強化に注力し、様々な取組みを行って

います。また、グループ企業の強みを活かして、世界水準に見合ったグローバルな観点から、ITにかかわるポリシーやルールを整備しております。

### 基幹システムの統合

お客様サービスの拡充及びお客様満足度の向上のため、契約管理システム(基幹システム)の統合を進めてまいりましたが、昨年(平成22年)12月末に完了することができました。この統合に

より、今まで以上にお客様のご要望、ご質問に対して迅速な対応ができるようになります。今後さらなるお客様サービスの効率化ならびにシステム保守コストの削減に取り組んでまいります。

### 変額個人年金保険インターネット・サービス

変額個人年金保険「PCAプラチナ インベストメント」\*のご契約者さま向けサービスとして、「変額個人年金保険インターネット・サービス」をご提供しています。資産情報をタイムリーに確認できる他、ご契約内容の照会、積立金割合調整等の諸手続を24時間インターネット経由で行うことが可能です。お客様ひとりひとりのニーズに合わせた付加価値の高いインターネット・サービスを提供する基盤を構築するため、システムの拡張性・保守性の向上、また、セキュリティ機能の向上に取り組んでいます。



### イントラネットによる社内情報の共有・迅速化

イントラネットを充実させることにより、社内の迅速な情報共有・情報一元化を実現しています。規定やガイドライン、各種帳票等の一括管理により、業務の効率化を進めています。さらに

各部門からの情報発信のためのページを設置するなど、イントラネットは社内情報の共有のための重要な役割を担っています。

\*巻末に「PCAプラチナ インベストメント」の「ご注意ください事項」を記載していますので、ご覧ください。

## 6 リスク管理態勢

### リスク及びリスク管理の基本的な考え方

ピーシーエー生命はリスクを否定的な事態や出来事だけに留めず、機会損失等も含めリスクと捉えています。そのため、リスク管理は機会とリスクの両視点から管理すべきリスクを特定、測定し、最小限のコストでこれらのリスクを許容範囲内に抑えることを目的としています。

### リスク管理態勢

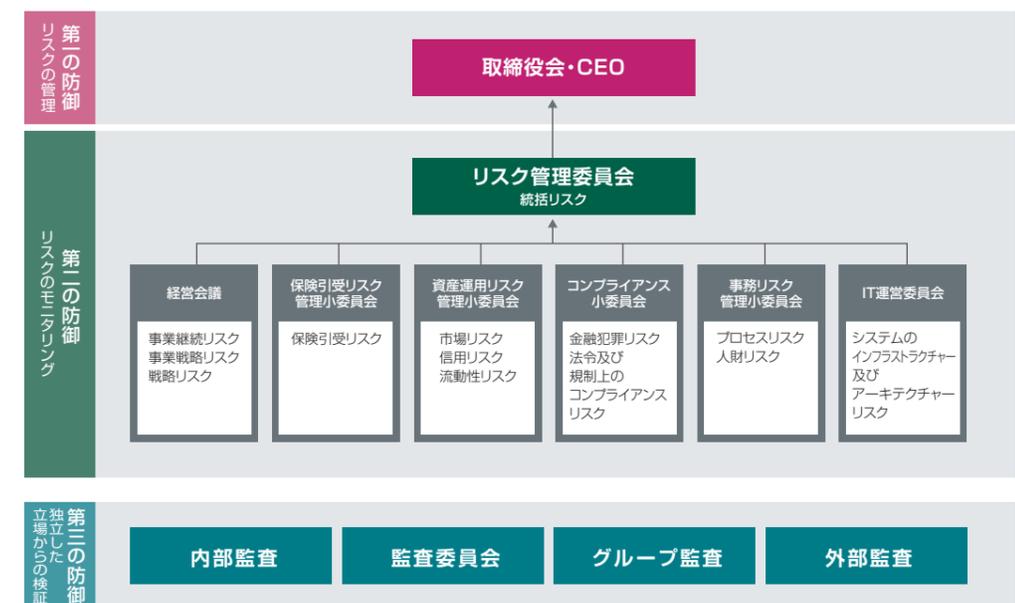
リスク管理の最終的な責任は取締役会とCEOにあります。取締役会とCEOは、保険業法その他の法令等及びグループの定めるリスク管理フレームワークの双方の要求を満たす適切なリスク管理態勢の構築及び管理の徹底において、最終的な責任を負っています。また、リスク管理の実効性を確かなものとするため、取締役会は当該業務についてリスク管理委員会に権限を委譲し取組みを行っています。

具体的には、リスク管理を徹底・強化するため、下記リスク管理態勢図に示すように三つの防御ラインを設け、それぞれの責任を明文化しています。事業運営を通じて発生する各種個別リスクについては、主たる業務執行部署が個別リスク所管責任部署として関係各部を含めた個別リスク管理小委員会等を通じてリスクの管理と低減を目的とした

具体的な協議を行っています。協議内容はリスク管理委員会に報告され、各種リスクの管理状況を確認しています。また当社においては、重要なリスクの管理を目的として、「四半期主要リスク報告書」を作成しています。この報告書においては、重要なリスクの概要やリスク低減のための対策だけでなく、対策の有効性等を含めリスク量を定量化する包括的なレポートとなっており、定期的な見直しのもと、ビジネス環境に則したリスク管理を徹底しています。また、内部管理基準を設け四半期毎に資本充足状況を測定しています。

なお、マネーロンダリング(不正な資金洗浄)やテロリスト・犯罪等に供与することも重要なリスクと捉え、自らが合理的な措置を採り細心の注意を払うことによりマネーロンダリングに悪用されるリスクを回避しています。

### 【リスク管理態勢】



# 7 コンプライアンス

## 【各種リスクの定義】

分類	定義
戦略リスク	事業戦略の策定及び実行のためのマネジメントプロセスが非効率、もしくは不適切であることから生じるリスク
事業環境リスク	事業目的や戦略遂行を大幅に変更させうる外的環境リスク
保険引受リスク	経済情勢の変化等により保険料設定時の想定を超える死亡率、罹患率、継続率などにより損失を被るリスク
市場リスク	金利、為替など市場環境の変化により資産価格が変動し損失を被るリスク
信用リスク	貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少・消失し、損失を被るリスク
流動性リスク	予期せぬ資金の流出等により、決済に必要な資金調達に支障をきたす、もしくは通常より著しく過大な費用での調達を余儀なくされたりするリスク
オペレーショナルリスク	不適切な内部プロセス、人材管理、システム設計及び風評等の結果、損失を被るリスク(法律及び規制上のコンプライアンスリスクも含まれる)

## 資産負債の総合的管理について

ピーシーエー生命では、円建て長期という負債特性に鑑み、資産運用にあたっては円建て債券を中心として行っています。債券運用では、責任準備金対応債券を採用しており、そのデュレーション(金利変動に対する債券価格の変動の程度)と責任準備金のデュレーションを一定の範囲でマッチング

させることにより、金利変動リスクを減殺しています。責任準備金対応債券とは、保険会社の財務の特性を踏まえ、金利変動に対する資産・負債の時価変動を適切に管理する観点から設けられた有価証券区分です。

## 市場リスク管理について

市場リスク管理に関しては、ソルベンシー・マージン比率に基づくリスク把握に加えて、確率上の一定範囲内(信頼水準)でマーケットの変動による最大予想損失額を示すVaR(バリューアットリスク)や、

市中金利の変動に対する債券ポートフォリオの価格変動幅を示すベータポイントバリューといった指標にも着目してリスク管理に取り組んでいます。

## 再保険について

ピーシーエー生命では、保険金等の支払いの一部を再保険に付すことにより、リスク分散を通じた収益の安定化を図っています。再保険の内容は対象となるリスクの種類や特性を考慮して決定し、出再先である再保険会社等につきましては、再保険金

等が回収不能とならないよう、一定の財務力格付要件を設定しその信用力を評価したうえで選定しています。また、再保険取引の状況を定期的に評価し、必要に応じて再保険の内容を見直すことにしています。

## 大規模災害リスク管理について

日頃より災害対策訓練や災害対策備蓄品の点検を定期的実施し、災害に備えています。また、大地震等大規模災害に対してもお客様へのサービスに支障をきたさないよう平時から準備を行っています。具体

的には、災害が発生した場合の事業継続計画を定め、顧客情報を含むシステムデータのバックアップを実施し、オフィスが被災した場合でも保険等のお支払いを円滑に行えるよう態勢を整えています。

## コンプライアンス(法令等遵守)態勢

ピーシーエー生命は、コンプライアンスを最も重要な経営課題の一つと認識し、業務を遂行する際には、法令等の定めに加え、グループの基準に従ったコンプライアンスを実践しています。特に、基本方針の根底をなす「行動規範」については、「お客様」「社員」「外部業者」「社会」「株主」「生命保険業界」等の項目について列挙し、その対応方針を明示しています。

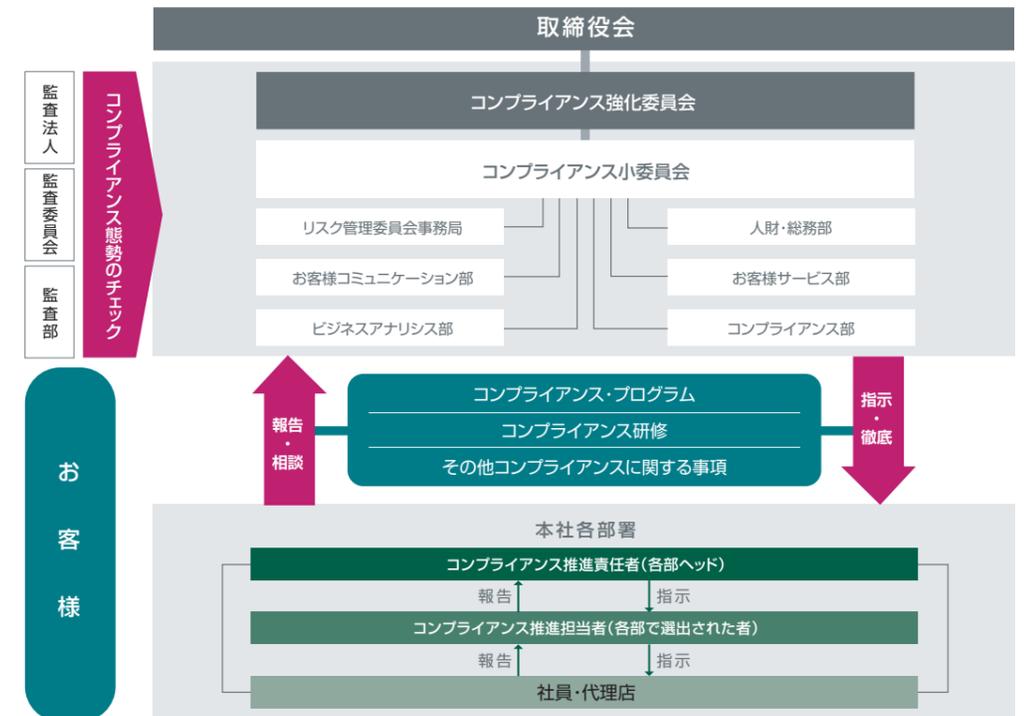
ピーシーエー生命では、役職員のコンプライアンス実践の手引きとして「行動規範」を含む「コンプライアンスマニュアル」を活用するとともに、各種研修を通じてコンプライアンス水準の向上を図っています。

コンプライアンスの推進に関する重要な事項については、取締役会の下に設置されたコンプライアンス強化委員会等で検討・決定されます。また、全社的な推進を図る統括部署としてコンプライアンス

部を置いています。さらにこれを補完するため、本社の各部署にコンプライアンス推進責任者及びコンプライアンス推進担当者を配置して、全社一丸となったコンプライアンス態勢を構築しています。コンプライアンス態勢の整備状況と実践状況の確認については、監査部が内部監査を行い、コンプライアンス態勢の牽制機能強化に努めることとしております。

私たちのグループは英国、欧州、米国及びアジアでの事業を通じ、世界中の何百万人ものお客様に対し金融商品やサービスを提供しています。これらの事業において、当グループはこれまで責任と誠意を持ってコンプライアンスを実践してまいりました。日本においても、法令のみならず、伝統や文化等を含めて尊重することにより160年かけて築き上げたグループの信用を守るよう努めてまいります。

## 【コンプライアンス態勢】



※2011年6月現在

## 8 個人情報保護方針

当社はお客様に信頼いただける保険会社を目指すため、お客様の個人情報の取扱いに関する方針を定め、適切な利用・管理を実施してまいります。

### 個人情報保護方針(お客様の個人情報の取扱いについて)

#### 1 関連法規の遵守

当社は、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとして、その他の関連法令・ガイドライン等を遵守した上で、お客様の個人情報を取扱いします。

#### 2 個人情報の取得方法

当社は、申込書・各種請求書・アンケート等により適法かつ公正にお客様の個人情報を必要最低限取得いたします。また、当社お客様コンタクトセンター等のお電話につきましては、サービス向上のため録音させていただくことがあります。

#### 3 個人情報の利用について

- 当社は、お客様の個人情報を、以下に掲げる利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて、利用いたします。
  - ①各種保険のお引受・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払
  - ②当社からの関連会社・提携会社を含む各種商品やサービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
  - ③当社業務に関する情報提供・運営管理、商品やサービスの充実
  - ④その他保険に関連・付随する業務
- 利用目的を変更する場合は、通知するか、ホームページ等により公表いたします。
- 利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取扱うときは、以下に掲げる場合を除き、お客様の同意を得るものといたします。
  - ①法令に基づく場合
  - ②人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合
  - ③公衆の衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合
  - ④国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
- 当社は、生命保険制度が健全に運営され、保険金及び入院給付金等のお支払が正しく確実に行われるよう、「契約内容登録制度」「契約内容照会制度」「医療保障保険契約内容登録制度」及び「支払査定時照会制度」に基づき、各生命保険会社間で個人データを共同利用いたします。
- 個人情報機関より提供を受けた個人情報については、保険業法施行規則第53条の9に基づき、返済能力の調査に利用目的が限定されています。また、保健医療情報等の機微(センシティブ)情報については、保険業法施行規則第53条の10及び同法施行規則第234条第1項第17号に基づき、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的が限定されています。これらの情報については、限定されている目的以外では利用いたしません。
- 当社は、お客様の保険契約について、引受リスクを適切に分散するために再保険(再々保険を含む)を行うことがあり、再保険会社において当該保険契約の引受け・継続・維持管理、保険金・給付金等支払いに利用するために、再保険の対象となる保険契約の特定に必要な保険契約者の情報のほか、被保険者氏名、性別、生年月日、保険金額等の契約内容に関する情報、及び健康状態に関する情報等当該業務遂行に必要な個人情報を再保険会社に提供することがあります。
- 当社は、機微情報を含めお客様の保険契約に関する個人情報を解約、保険期間満了後など保険契約が消滅した後も保持いたします。

#### 4 個人情報の第三者提供について

当社は、事前に書面にてお客様の同意を得ることなく、お客様の個人情報を第三者に提供いたしません。但し、法令に基づく場合のほか、個人情報保護法によりお客様の同意を得ないでお客様の個人情報を第

三者に提供することが認められている場合については、必要な範囲内において、お客様の個人情報を第三者に提供することがあります。

#### 5 個人情報の取扱いの委託について

当社がお客様の個人情報の取扱いを委託する場合は、お客様の個人情報の安全管理が図られるよう適切な監督を行います。当社では、例えば以下のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っております。

- ・保険料の収納に関する業務
- ・各種書類の発送に関する業務
- ・お客様コンタクトセンターに関する業務

#### 6 個人情報の管理について

- 当社はお客様の個人情報を出来る限り正確に保ち、これを安全に管理いたします。
- 当社は個人情報の紛失、破壊、改竄及び漏洩の防止その他の個人情報の安全管理のために、不正アクセス、コンピュータウイルス等に対する適正な情報セキュリティ対策を講じます。

#### 7 個人情報の開示・訂正・利用停止・消去について

当社は、お客様からご自身に関する情報の開示・訂正・利用停止・消去等の求めがあった場合には、ご本人であることを確認させていただいた上で、法令等に定める範囲において速やかに対応いたします。

#### 8 組織・体制

- 当社は、個人情報の取扱いに関する規程を明確にし、これを従業員その他関係者に周知徹底させ、継続的に改善いたします。
- 当社は個人データ管理責任者を任命し、個人情報の適正な管理を実施いたします。
- 当社は、役員及び従業員に対し、個人情報の保護及び適正な管理方法についての研修を実施し、日常業務における個人情報の適正な取扱いを徹底いたします。

#### 9 お問い合わせ窓口

当社の個人情報の取扱いにつきましてご意見、ご質問がございましたら、下記までお問い合わせください。

#### 【お問い合わせ先】

ビーシーイー生命保険株式会社

お客様コンタクトセンター

所在地：〒107-0052 東京都港区赤坂2-11-7 ATT新館

電話：☎0120-272-811

受付時間：平日9:00~17:00

#### 10 認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である社団法人生命保険協会の対象事業者です。

同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

社団法人生命保険協会 生命保険相談室

所在地：〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

電話：03-3286-2648

受付時間：9:00~17:00

(土・日曜、祝日などの生命保険協会休業日を除く)

ホームページ：<http://www.seiho.or.jp>

### 営業活動方針

当社は、「金融商品の販売等に関する法律」(平成12年法律第101号)の施行に基づき“質の高い営業活動”と“お客様へのより良いサービスの提供”を目指し、以下のように営業活動の規範を“営業活動方針”として、制定して徹底を図っております。

### 営業活動方針

#### ◆お客様の立場に立った営業活動を実践します。

常にお客様の立場に立ち、生命保険商品の販売に際しては、お客様の実状・ニーズに合わせたベストアドバイスを絶えず心がけお客様に安心を提供します。

#### ◆保険業法等各種法令等を遵守し公正な営業活動を行います。

保険業法、金融商品の販売等に関する法律その他各種法令・諸規則を遵守し、適切な生命保険の勧誘を行います。特に、未成年者を被保険者とする保険契約についてはモラルリスクを排除・抑制するため社内基準を遵守した適正な運営を行い、適切な募集に努めます。

#### ◆生命保険募集人としての責務の遂行に努めます。

お客様に対し、商品特性や重要事項を説明し、適切かつ正確な情報提供に努めるとともに、お客様の誤解を招く説明や不正行為は一切行いません。また、営業活動で知り得たお客様のプライバシーを保護し、お客様データの適正な管理を行います。

#### ◆お客様本意の営業活動を目指し誠実な保険募集を行います。

- 営業活動にあたり、お客様の生活・業務を充分配慮したうえで、時間帯の設定や勧誘場所の設定を行います。また、執拗かつ威圧的な態度をとるような営業活動は行いません。
- 当社は、当社グループ会社で得た法人の情報を利用した保険商品の勧誘は、原則として行いません。また、当社で得た法人のお客様の情報についても、当社グループ会社で利用されることを目的として当社グループ会社に提供することは、原則として行いません。例外としてこれらの取引を行う場合は、事前に同意を得たうえで勧誘・取引を行います。

#### ◆営業活動の原点をお客様のご信頼・ご満足におき、お応えできるよう努めます。

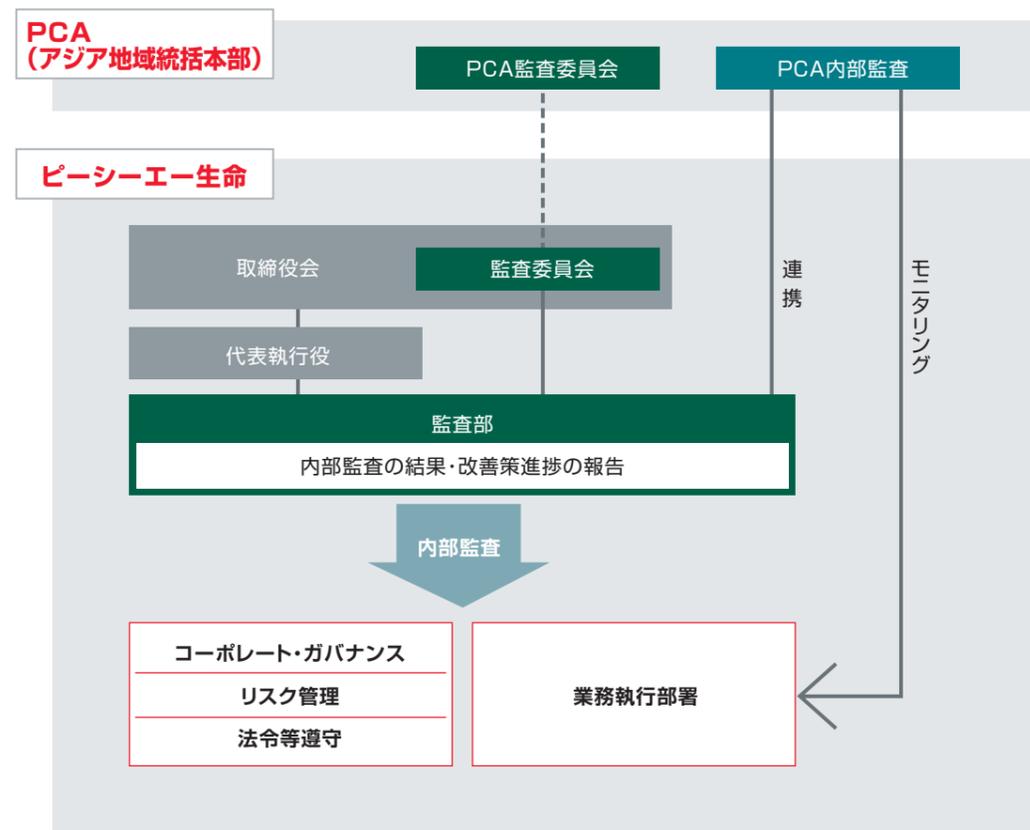
お客様のご信頼・ご満足にお応えできるよう保険・金融知識の取得に努めるとともに、絶えずお客様のニーズを把握し、適切な情報のご提供や、ベストアドバイスができるよう研鑽に努めます。

## 9 内部監査態勢

コーポレート・ガバナンスのしくみの一部として当社は、他の部門・業務から独立した内部監査部門を有しています。内部監査とは、組織体の運営に価値を付加し、また改善するために行われる、独立にして客観的なアシュランス及びコンサルティング活動です。リスク管理、コントロール及びガバナンスの各プロセスの有効性の評価、改善を、内部監査としての体系的手法と規律遵守の態度とをもって行うことで、当社の目標の達成に貢献しています。内部監査活動の対象領域には、コーポレート・ガバナンス、リスク管理そして法令等遵守の態勢を含む当社の

すべての業務が含まれます。当社の内部監査部門は、その責務を遂行するにあたり、経営の諸活動全般にわたるすべての役職員、資料（記録、帳簿、文書、コンピュータファイル等）にアクセスすることができ、全部署に対して資料の提出、事実の説明、その他必要事項の報告を求めることができます。内部監査の活動を通じて、業務の適正性を検証し、指摘事項の改善を図ることにより経営の健全性確保に努めています。また、内部監査活動の結果と指摘事項の改善策の進捗は、監査委員会を通じ取締役会に定期的に報告されています。

### 【内部監査態勢】



## 10 開かれたディスクロージャー

### お客様への開かれたコミュニケーション

より多くのお客様に、ピーシーイー生命について知っていただくとともに、ご契約内容を正しくご理解いただけるよう、様々な資料、媒体を通じて情報をお届けしています。

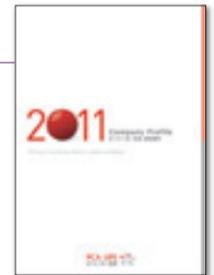
#### ディスクロージャー (情報開示)

当社の経営活動や健全性・業績についてご理解を深めていただくために「Annual Report」を毎年発行しています。



#### カンパニープロフィール (会社案内)

当社の経営概要やグループ概要、企業理念等をご紹介します。



#### ウェブサイト

<http://www.pcalife.co.jp/>

お客様へのご案内、当社及びグループの業績等の最新情報をタイムリーに提供しています。またご契約者さま向けのページでは、必要なお手続きをご案内しています。変額個人年金保険のご契約者さま向けのページでは、ご契約内容の照会や変更も可能です。



### ご契約締結後の情報の提供について

- 変額個人年金保険「PCAプラチナ インベストメント」※の情報提供
  - ご契約状況のお知らせ
  - 四半期運用報告書
  - 特別勘定の現況

#### ■ その他の保険 情報提供

- 保険料口座振替のお知らせ
- ご契約更新のお知らせ
- ご契約内容のお知らせ
- 保険料お払込みのご案内
- 保険料自動貸付適用のお知らせ
- コミュニケーション ガイドブック (「ピーシーイー安心健康サービス」のご案内を含む)
- ご契約復活のすすめ
- 生命保険料控除証明書

### デメリット情報の提供について

「告知義務違反」、「免責」及び「解約」等、生命保険の内容や制度についてご存知ないためお客様にとって不利益となる事項(デメリット情報)について「商品パンフレット」や「契約概要」、「重要

事項のお知らせ(注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」に明示しています。また、お客様への商品説明の際には、約款等をもとに十分な説明を行うよう徹底しています。

※巻末に「PCAプラチナ インベストメント」の「ご注意いただきたい事項」を記載していますので、ご覧ください。

## 11 社会貢献活動

ピーシーエー生命は、社会の一員として幅広く貢献していきたいと願い、企業理念「お客様の声に耳を傾け、理解する」に通じる支援を中心に、独自の社会貢献活動に取り組んでいます。

### 聴導犬の普及活動支援

聴覚障害者の方々の耳となって日常生活を助ける聴導犬。その「聞くことにより人の役に立つ」という役割が、「お客様の声に耳を傾ける」という企業理念に通じることから、ピーシーエー生命は平成15年から社会福祉法人日本聴導犬協会の普及・啓発活動を支援しています。

訓練を受けた優秀な聴導犬たち▶



### 東日本大震災への復興支援

当社では、地震発生直後より全従業員に復興支援を呼びかけて寄付金を募り、従業員からの寄付金及び当社グループが拠出した資金の全額を、支援金として「セーブ・ザ・チルドレン」に提供いたしました。本支援金は同団体を通じて、東日本大震災で被災した子供たちを救済、支援するための活動資金として活用されます。

### グループの社会貢献活動

私たちのグループでは、社会貢献活動のテーマとして「地域のコミュニティを支援すること」と、「地球環境を守ること」の2つに焦点をあて、様々な活動に積極的に取り組んでいます。

#### 〈活動ハイライト〉

#### ◆ 社員のボランティア活動を支援

- 社員が地域のボランティア活動に参加することを支援するプログラムを2006年より設け、年間108にも及ぶプロジェクトを支援しています。
- 2010年には、私たちグループの社員の約25%が世界の各地域で様々なプロジェクトに参加し社会貢献活動を行いました。
- 英国では3,000人以上の人々と300を超える慈善団体に対し、サポート活動を提供いたしました。

#### ◆ 金融経済知識向上のための教育を支援

- 中国、インドネシア、ベトナムでは、4,400人以上の女性が、私たちが支援する金融経済教育プログラムに参加しました。(プログラム開始の2004年からは27,500人)
- 中国では、2007年より6,000人以上の学生に金融と保険に関する教育プログラムを提供しています。
- 2010年に英国で開設したオンラインの金融経済教育プログラムは、15,000人以上が使用しています。

#### ◆ 自然災害の復興支援

- 災害で被害を受けた子供たちへの緊急支援のため、「セーブ・ザ・チルドレン」を新たなパートナーに迎えて募金活動を行っています。
- アメリカでは、2010年5月にテネシー州で起きた大洪水に対し、多額の寄付をいたしました。
- インドネシア スマトラ島沖で2009年、2010年と発生した大地震に対し、多額の寄付をいたしました。
- 日本で起きた東日本大震災に対しても、グループが支援しています。(上記記載参照)



2011  
Annual Report 2011

データ編

# CONTENTS

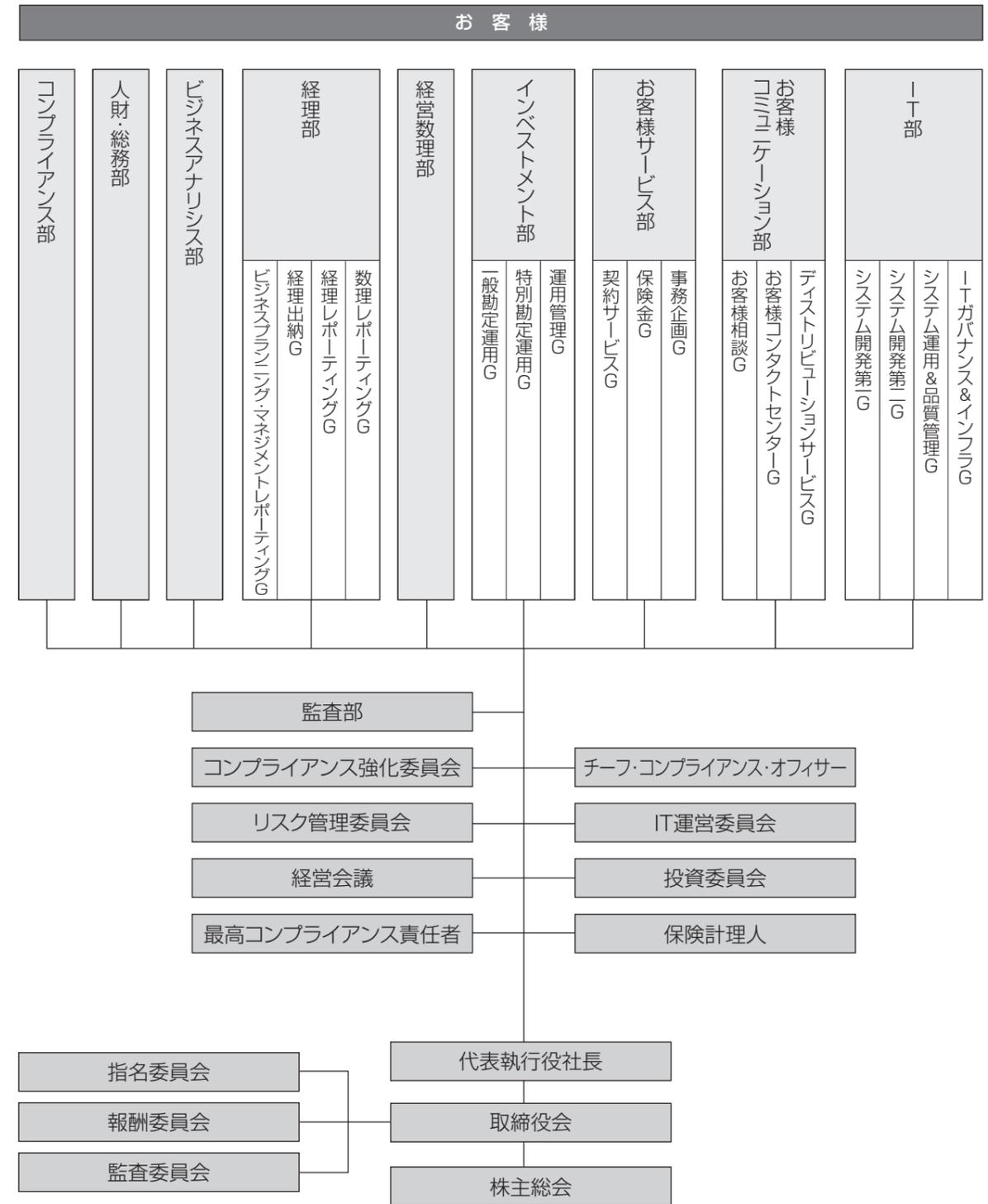
<b>I 会社の概況及び組織</b>	(3)デリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値).....42	03 経理に関する指標等	(20)貸付金使途別内訳.....56
01 沿革.....27	10 経常利益等の明細(基礎利益).....44	(1)支払備金明細表.....49	(21)貸付金地域別内訳.....56
02 経営の組織.....28	11 会社法による会計監査人の監査.....44	(2)責任準備金明細表.....49	(22)貸付金担保別内訳.....56
03 店舗網一覧.....29	12 金融商品取引法に基づく監査法人の監査 証明.....44	(3)責任準備金残高の内訳.....49	(23)有形固定資産明細表.....56
04 資本金の推移.....29	13 代表者による財務諸表の適正性及び 財務諸表作成に係る内部監査の有効性 の確認.....44	(4)個人保険及び個人年金保険の責任 準備金の積立方式、積立率、残高(契約 年度別).....49	(24)固定資産等処分益明細表.....56
05 株式の総数.....29	14 保険会社が将来にわたって事業活動を 継続するとの前提に重要な疑義を生じ させるような事象等.....44	(5)特別勘定を設けた保険契約であって、 保険金等の額を最低保証している 保険契約に係る一般勘定の責任準備金 の残高、算出方法、その計算の基礎とな る係数.....50	(25)固定資産等処分損明細表.....57
06 株式の状況	<b>VI 業務の状況を示す指標等</b>	(6)契約者配当準備金明細表.....50	(26)賃貸用不動産等減価償却費明細表.....57
(1)発行済株式の種類等.....29	01 主要な業務の状況を示す指標等	(7)引当金明細表.....50	(27)海外投融資の状況.....57
(2)大株主.....29	(1)決算業績の概況.....45	(8)特定海外債権引当勘定の状況.....50	(28)海外投融資利回り.....58
07 主要株主の状況.....30	(2)保有契約高及び新契約高.....45	(9)資本金等明細表.....50	(29)公共関係投融資の概況(新規引受額、 貸出額).....58
08 取締役及び執行役.....30	(3)年換算保険料.....45	(10)保険料明細表.....50	(30)各種ローン金利.....58
09 従業員の在籍・採用状況.....30	(4)保障機能別保有契約高.....46	(11)保険金明細表.....51	(31)その他の資産明細表.....58
10 平均給与(内勤職員).....30	(5)個人保険及び個人年金保険契約種類 別保有契約高.....47	(12)年金明細表.....51	05 有価証券等の時価情報(一般勘定)
11 平均給与(営業職員).....30	(6)異動状況の推移.....47	(13)給付金明細表.....51	(1)有価証券の時価情報.....58
<b>II 保険会社の主要な業務の内容</b>	(7)契約者配当の状況.....47	(14)解約返戻金明細表.....51	(2)金銭の信託の時価情報.....58
01 主要な業務の内容.....31	02 保険契約に関する指標等	(15)減価償却費明細表.....51	(3)デリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値).....59
02 経営方針.....31	(1)保有契約増加率.....48	(16)事業費明細表.....51	<b>VII 保険会社の運営</b>
<b>III 直近事業年度における事業の概況</b>	(2)新契約平均保険金及び保有契約平均 保険金(個人保険).....48	(17)税金明細表.....51	01 リスク管理の態勢.....60
01 直近事業年度における事業の概況.....32	(3)新契約率(対年度始).....48	(18)リース取引.....51	02 法令遵守の態勢.....60
02 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の 件数、及び苦情からの改善事例.....32	(4)解約失効率(対年度始).....48	(19)借入金残存期間別残高.....51	03 第三分野保険の責任準備金の十分性の 確認について <保険業法第二百一十一条第一項第一号の 確認(第三分野保険に係るものに限る) の合理性及び妥当性>.....60
03 契約者に対する情報提供の実態.....32	(5)個人保険新契約平均保険料(月払契約).....48	04 平成22年度の一般勘定資産運用に関す る指標等	04 金融分野における裁判外紛争解決制度 (金融ADR制度)への対応について.....60
04 商品に対する情報及びデメリット情報提供 の方法.....32	(6)死亡率(個人保険主契約).....48	(1)資産運用の概況.....52	05 個人データ保護について.....61
05 営業職員・代理店教育・研修の概略.....32	(7)特約発生率(個人保険).....48	(2)運用利回り.....53	06 反社会的勢力の排除のための基本方針.....61
06 保険商品一覧.....32	(8)事業費率(対収入保険料).....48	(3)主要資産の平均残高.....53	<b>VIII 特別勘定に関する指標等</b>
07 情報システムに関する状況.....32	(9)保険契約を再保険に付した場合に おける、再保険を引き受けた主要な保険 会社等の数.....48	(4)資産運用収益明細表.....54	01 特別勘定資産残高の状況.....62
08 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況.....32	(10)保険契約を再保険に付した場合に おける、再保険を引き受けた保険会 社等のうち、支払再保険料の額が大 きい上位5社に対する支払再保険 料の割合.....48	(5)資産運用費用明細表.....54	02 個人変額年金保険特別勘定資産の運用の 経過.....62
<b>IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標</b> .....33	(11)保険契約を再保険に付した場合に おける、再保険を引き受けた主要 な保険会社等の格付機関による格 付に基づく区分ごとの支払再保険 料の割合.....48	(6)利息及び配当金等収入明細表.....54	03 個人変額年金保険の状況
<b>V 財産の状況</b>	(12)未だ収受していない再保険金の額.....48	(7)有価証券売却益明細表.....54	(1)保有契約高.....63
01 貸借対照表.....34	(13)第三分野保険の給付事由又は保険 種類の区分ごとの、発生保険金額 の経過保険料に対する割合.....48	(8)有価証券売却損明細表.....54	(2)年度末個人変額年金保険特別勘定資産 の内訳.....63
02 損益計算書.....37	<b>VII 業務の状況を示す指標等</b>	(9)有価証券評価損明細表.....54	(3)個人変額年金保険特別勘定の運用収支 状況.....63
03 キャッシュ・フロー計算書.....38	01 主要な業務の状況を示す指標等	(10)商品有価証券明細表.....54	(4)個人変額年金保険特別勘定に関する 有価証券等の時価情報.....64
04 株主資本等変動計算書.....39	(1)決算業績の概況.....45	(11)商品有価証券売買高.....54	<b>IX 保険会社及びその子会社等の状況</b> .....64
05 債務者区分による債権の状況.....39	(2)保有契約高及び新契約高.....45	(12)有価証券明細表.....55	
06 リスク管理債権の状況.....39	(3)年換算保険料.....45	(13)有価証券の残存期間別残高.....55	
07 元本補てん契約のある信託に係る貸出金 の状況.....39	(4)保障機能別保有契約高.....46	(14)保有公社債の期末残高利回り.....55	
08 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率).....40	(5)個人保険及び個人年金保険契約種類 別保有契約高.....47	(15)業種別株式保有明細表.....55	
参考:保険金等の支払能力の充実の状況 (新基準によるソルベンシー・マージン比率).....40	(6)異動状況の推移.....47	(16)貸付金明細表.....56	
09 有価証券等の時価情報(会社計)	(7)契約者配当の状況.....47	(17)貸付金残存期間別残高.....56	
(1)有価証券の時価情報.....41	02 保険契約に関する指標等	(18)国内企業向け貸付金企業規模別内訳.....56	
(2)金銭の信託の時価情報.....42	(1)保有契約増加率.....48	(19)貸付金業種別内訳.....56	

# I. 会社の概況及び組織

## I-01) 沿革

平成2年	7月	オリエントエイオン生命保険株式会社設立(本社:東京都新宿区西新宿)
	9月	営業開始
平成3年	12月	オリコ生命保険株式会社へ社名変更 本社を東京都豊島区東池袋へ移転
平成13年	2月	英国ブルーデンシャルが全株式を取得
	7月	ピーシーエー生命保険株式会社へ社名変更
平成14年	5月	「収入保障保険」発売 本社を東京都港区赤坂へ移転
	10月	変額個人年金保険「PCAプラチナ インベストメント」発売
平成15年	1月	京都信用金庫と変額個人年金保険の販売で提携
	2月	日本聴導犬協会の普及・啓蒙活動のサポートを開始
	3月	女性医療保険「PCAメディウーマン」発売
	6月	定期保険「PCAシンプロテクト」発売
	8月	東京フィルハーモニー交響楽団の活動のサポートを開始
	11月	スルガ銀行株式会社と変額個人年金保険の販売で提携
平成16年	1月	利率変動型積立保険(定期保険特約付)「PCAプラチナ ユニバーサル」発売
	7月	「PCAプラチナ ユニバーサル」に「配偶者定期保険特約」、「生活習慣病入院特約」、「3大疾病保障特約」を追加
	10月	「PCAプラチナ インベストメント」に「年金払特約」を追加
平成17年	1月	「PCAプラチナ ユニバーサル」に「配偶者災害入院特約」、「配偶者疾病入院特約」を追加
	4月	いちよし証券株式会社と変額個人年金保険の販売で提携
平成18年	1月	「カスタマーサービス インフォメーションブック」、「お客様サービスコール」を通じたお客様サービスを拡充
	2月	株式会社東京スター銀行と変額個人年金保険の販売で提携
	4月	スタンダードチャータード銀行と変額個人年金保険の販売で提携
	8月	「新増定期保険」発売
平成19年	3月	フィッチ・レーティングス社より「A-」の保険会社財務格付を取得
	7月	「PCAプラチナ インベストメント」に3つのファンドを増設
平成20年	2月	お客様コンタクトセンターの音声自動応答サービスをリニューアル
	7月	終身医療保険「PCAメディスマート」発売
	10月	「終身がん保険」発売
		株式会社イオン銀行と終身医療保険の販売で提携
	12月	株式会社山形銀行と終身医療保険の販売で提携
平成22年	2月	保険商品の新規取扱いを休止し既存契約の履行に注力
平成23年	4月	委員会設置会社へ移行

## I-02) 経営の組織 (平成23年7月22日現在)



## I-03) 店舗網一覧

本社  
〒107-0052 東京都港区赤坂2-11-7 ATT新館 TEL:03-6800-0888

お客様コンタクトセンター  
0120-272-811(フリーダイヤル) 受付時間 9:00~17:00(土日・祝日・年末年始を除く)

## I-04) 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成 2年 7月 2日	10,000百万円	10,000百万円	設立
平成12年11月 1日	8,000百万円	18,000百万円	発行株式数 160千株
平成14年 3月29日	3,000百万円	21,000百万円	発行株式数 60千株
平成14年 9月28日	3,000百万円	24,000百万円	発行株式数 120千株 資本準備金組入額 3,000百万円
平成15年 3月28日	3,500百万円	27,500百万円	発行株式数 140千株 資本準備金組入額 3,500百万円
平成15年 9月19日	1,500百万円	29,000百万円	発行株式数 60千株 資本準備金組入額 1,500百万円
平成16年 3月12日	4,000百万円	33,000百万円	発行株式数 160千株 資本準備金組入額 4,000百万円
平成16年12月20日	1,500百万円	34,500百万円	発行株式数 60千株 資本準備金組入額 1,500百万円
平成17年 3月30日	4,000百万円	38,500百万円	発行株式数 160千株 資本準備金組入額 4,000百万円
平成20年 3月31日	2,500百万円	41,000百万円	発行株式数 100千株 資本準備金組入額 2,500百万円
平成20年 5月30日	1,500百万円	42,500百万円	発行株式数 60千株 資本準備金組入額 1,500百万円
平成20年 9月24日	1,000百万円	43,500百万円	発行株式数 40千株 資本準備金組入額 1,000百万円
平成20年11月25日	2,000百万円	45,500百万円	発行株式数 80千株 資本準備金組入額 2,000百万円
平成20年12月30日	1,000百万円	46,500百万円	発行株式数 40千株 資本準備金組入額 1,000百万円
平成21年 3月31日	1,000百万円	47,500百万円	発行株式数 40千株 資本準備金組入額 1,000百万円

## I-05) 株式の総数

発行可能株式総数	2,720千株
発行済株式の総数	1,480千株
当期末株主数	1名

## I-06) 株式の状況

## (1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	1,480千株	—

## (2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
ブルーデンシャル コーポレーション ホールディングス リミテッド	1,480千株	100.0%	一千株	—%

## I-07) 主要株主の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
ブルーデンシャル コーポレーション ホールディングス リミテッド	英国ロンドン市 ローレンス・ポントニー・ヒル	50百万英ポンド	金融持株会社	1978年12月11日	100.0%

## I-08) 取締役及び執行役 (平成23年7月22日現在)

役職名	氏名	担当又は主な兼職状況
取締役 代表執行役社長	加藤 隆	監査部、人財・総務部、ビジネスアナリティクス部担当
社外取締役	龍 万成	ピーシーイー・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役社長兼CEO
社外取締役	リリアン・ラップイン・ウー	ブルーデンシャル コーポレーション アジア 保険担当 チーフ・オペレーティング・オフィサー
社外取締役	ステファン・ポール・ビッケル	ブルーデンシャル コーポレーション アジア リージョナル リスク ディレクター
執行役	川尻 真樹	チーフ・コンプライアンス・オフィサー、コンプライアンス部担当兼コンプライアンス部ヘッド
執行役	大和田 徹	インベストメント部担当兼インベストメント部ヘッド
執行役	金田 龍二	IT部、お客様サービス部、お客様コミュニケーション部担当兼IT部ヘッド
執行役	坂内 敦	経営数理部担当兼経営数理部ヘッド
執行役	エリザベス・チャン	チーフ・ファイナンス・オフィサー代行、経理部担当兼経理部ヘッド

(注) 当社は平成23年4月1日に委員会設置会社へ移行しました。

## I-09) 従業員の在籍・採用状況

区分	在籍数		採用数		平成22年度末	
	平成21年度末	平成22年度末	平成21年度	平成22年度	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	138名	93名	1名	6名	41歳	5年6ヶ月
(男子)	69	40	0	5	43	4年9ヶ月
(女子)	69	53	1	1	40	6年
営業職員	—	—	—	—	—	—
(男子)	—	—	—	—	—	—
(女子)	—	—	—	—	—	—

## I-10) 平均給与(内勤職員)

区分	(単位:千円)	
	平成22年3月	平成23年3月
内勤職員	759	730

(注) 平均給与月額とは税込定例給与であり、賞与は含んでいません。

## I-11) 平均給与(営業職員)

該当ありません。

## II. 保険会社の主要な業務の内容

### II-01) 主要な業務の内容

1. 生命保険業
2. 他の保険会社(外国保険業者を含む。)、少額短期保険業者、その他金融業を行う者の保険業に係る業務の代理又は事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
3. 国債、地方債又は政府保証債の引受け、募集の取扱い又は売買
4. 地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
5. その他前各号に掲げる業務に付帯又は関連する事項

### II-02) 経営方針

表紙裏面をご参照ください。

## III. 直近事業年度における事業の概況

### III-01) 直近事業年度における事業の概況

P7、P10をご参照ください。

### III-02) 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例

P11～P12をご参照ください。

### III-03) 契約者に対する情報提供の実態

P22をご参照ください。

### III-04) 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

P22をご参照ください。

### III-05) 営業職員・代理店教育・研修の概略

P14をご参照ください。

### III-06) 保険商品一覧

平成22年2月15日より全ての保険商品の新契約のお取扱いを休止しております。

(既にご契約いただいている契約に関する保険金等のお支払いを含む諸手続きや、更新・増額・復活等につきましては引き続きお取り扱いしております。)

### III-07) 情報システムに関する状況

P15をご参照ください。

### III-08) 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

P23をご参照ください。

## IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収益	35,806	50,190	38,868	52,464	30,240
経常利益	△6,008	△11,355	△11,782	5,202	1,292
基礎利益	△2,979	△6,687	△6,736	2,398	1,401
当期純利益	△6,546	△11,620	△12,228	4,280	775
資本金の額及び発行済株式の総数	38,500 1,120,000株	41,000 1,220,000株	47,500 1,480,000株	47,500 1,480,000株	47,500 1,480,000株
総資産	148,084	159,537	163,232	182,169	177,227
うち特別勘定資産	32,547	50,211	45,778	62,935	57,134
責任準備金残高	133,496	155,768	154,468	166,258	161,081
貸付金残高	806	594	1,287	1,513	1,263
有価証券残高	137,577	142,849	146,606	168,092	164,203
ソルベンシー・マージン比率	1,487.5%	924.0%	1,034.3%	1,129.1%	1,106.2% (591.5%)
従業員数	132名	175名	187名	138名	93名
保有契約高	401,342	433,684	376,047	340,980	289,972
個人保険	368,770	382,007	329,409	277,918	232,421
個人年金保険	32,572	51,677	46,637	63,062	57,550
団体保険	—	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注) 1. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金です。ただし、個人変額年金保険については、保険料積立金を計上しています。  
2. 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされています。当該変更は平成23年度末から適用されます。( )は、仮に当該変更を平成22年度末において適用したと仮定した場合の数値です。

## V. 財産の状況

## V-01) 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	金額	
	平成21年度末	平成22年度末
(資産の部)		
現金及び預貯金	6,179	6,802
現金	0	—
預貯金	6,179	6,802
コールローン	962	1,286
有価証券	168,092	164,203
国債	63,128	64,702
外国証券	39,683	37,757
その他の証券	65,280	61,744
貸付金	1,513	1,263
保険約款貸付	1,513	1,263
無形固定資産	0	—
その他の無形固定資産	0	—
代理店貸	45	35
再保険貸	2,912	2,514
その他資産	2,496	1,167
未収金	1,919	796
前払費用	67	56
未収収益	180	182
預託金	313	95
金融派生商品	—	12
仮払金	11	22
その他の資産	3	2
貸倒引当金	△33	△46
資産の部合計	182,169	177,227

(単位:百万円)

科目	金額	
	平成21年度末	平成22年度末
(負債の部)		
保険契約準備金	168,344	163,791
支払備金	2,086	2,710
責任準備金	166,258	161,081
代理店借	71	45
再保険借	227	200
その他負債	1,968	619
未払法人税等	3	3
未払金	622	7
未払費用	519	184
預り金	184	93
金融派生商品	613	272
仮受金	23	57
価格変動準備金	86	119
繰延税金負債	420	—
負債の部合計	171,118	164,775
(純資産の部)		
資本金	47,500	47,500
資本剰余金	26,500	26,500
資本準備金	26,500	26,500
利益剰余金	△67,184	△66,409
その他利益剰余金	△67,184	△66,409
繰越利益剰余金	△67,184	△66,409
株主資本合計	6,815	7,590
その他有価証券評価差額金	4,234	4,860
評価・換算差額等合計	4,234	4,860
純資産の部合計	11,050	12,451
負債及び純資産の部合計	182,169	177,227

## 【平成21年度の注記事項】

## 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券(現金及び預貯金のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については外貨建債券に係る換算差額のうち時価の変動に係る換算差額以外の換算差額については為替差損益として処理しているほかは、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
- (3) 有形固定資産の減価償却の方法は次の方法によっております。

- (建物)
- ①平成10年3月31日以前に取得したものの:旧定率法によっております。
- ②平成10年4月1日から平成19年3月31日まで取得したものの:旧定額法によっております。
- ③平成19年4月1日以降に取得したものの:定額法によっております。
- (建物以外)

- ①平成19年3月31日以前に取得したものの:旧定率法によっております。
- ②平成19年4月1日以降に取得したものの:定率法によっております。
- なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間均等償却を行っております。

- (4) 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
- (5) 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認め金額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた金額を計上しておりますが、過去の一定期間における貸倒実績がない債権については、格付機関が公表しているデフォルト率を債権額に乘じた金額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

- (6) 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した金額を計上しております。
- (7) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- (8) 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算します。
- ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式。ただし、特別勘定にかかる保険料積立金については、保険業法施行規則第69条第4項第3号に定める方式。また、将来にわたっての健全性を確保するための追加責任準備金を3,779百万円積み立てております。

- (9) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。

## 2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社では、生命保険契約の引受を行うことにより、保険契約者から保険料として収受した金銭等を有価証券を中心とした金融商品に投資し、資産運用を行っております。生命保険事業を行ううえで、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように当社では資産及び負債の総合管理(ALM)を行っております。

- (2) 金融商品の内容及びリスク
- 当社が保有する金融資産は有価証券が多くを占め、主に債券、投資信託から構成されております。保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の債券運用では、有価証券の過半を「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券として保有しており、一部の債券を満期保有目的及びその他有価証券として保有しております。他に国内外の投資信託をその他有価証券として保有しております。また特別勘定資産の有価証券はすべて売買目的有価証券として保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。この他デリバティブ取引として一般勘定における外貨建資産に対する為替リスクを減殺する目的で為替先渡取引を行っております。一般勘定資産における外貨建資産に対しては、ほぼ全額が為替先渡取引により為替変動リスクをヘッジしておりますが、ヘッジ会計は適用しておりません。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、資産運用リスク管理方針及び資産運用リスク管理諸規程を定め、これらに基づいて金融商品に係る取引を管理しております。金融商品に係る日常のリスク管理は取引の執行部門と事務部門がそれぞれ所管し、取り扱う金融商品の個別リスクの把握、評価、コントロール及びモニタリングを行い、その状況を投資委員会及び資産運用リスク管理小委員会に報告しております。資産運用リスク管理小委員会では、資産運用リスクに関する事項について検討、分析を行い、資産運用リスク管理上の方針や具体策をリスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会は、資産運用リスク全般の管理状況の確認や審議のために開催され、取締役会等に必要な報告を行う体制となっております。

## ①信用リスクの管理

当社では、資産運用関連諸規程において信用リスクに関する管理方法を定めております。保有する有価証券の発行体及び預金入銀行の信用リスク並びにデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、信用状況及び投資残高を定期的に把握し、投資委員会及び資産運用リスク管理小委員会に報告しております。

## ②市場リスクの管理

- (i) 金利リスクの管理
- 当社では、金利変動に対する資産・負債の時価変動リスクを減殺するために、複数の保険契約群(小区分)ごとに責任準備金対応債券を採用し、債券のデュレーション(金利変動に対する債券価格変動の程度)と対応する保険契約群(小区分)における責任準備金のデュレーションを一定の範囲でマッチングさせることとしております。責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションの対応状況については、月次で検証し、一般勘定資産全体の状況と併せて投資委員会及び資産運用リスク管理小委員会に報告され、状況の確認及び今後の対応等の協議を行っております。

## (ii) 為替リスクの管理

当社では、外貨建ての有価証券に係る為替変動リスクに対し、為替先渡取引を利用してヘッジしております。

## (iii) 価格変動リスクの管理

価格変動リスクの管理に関しては、バリュエーション・アット・リスク(VaR)、市場感応度分析、ストレステスト等によりリスク量を計測し、投資委員会及び資産運用リスク管理小委員会に報告しております。

## (iv) デリバティブ取引

当社では、デリバティブ取引について、ヘッジ目的のみに利用を限定し、現在は為替リスクに対しての為替先渡取引のみを利用しております。

## (4) 金融商品時価に関する重要な前提条件等

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的な方法で算定された価額によっております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には当該価額が異なることもあります。

## (5) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	(単位:百万円)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	6,179	6,179	—
コールローン	962	962	—
有価証券			
	売買目的有価証券	58,950	58,950
	満期保有目的債券	598	625
	責任準備金対応債券	62,530	63,320
	その他有価証券	46,014	46,014
貸付金			
	保険約款貸付	1,513	1,513
金融派生商品			
	ヘッジ会計が適用されていないもの	△613	△613

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- ①現金及び預貯金
- 預貯金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- ②コールローン
- コールローンは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- ③有価証券
- 債券の時価は日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託の時価は公表されている基準価格によっております。
- ④貸付金
- 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
- ⑤金融派生商品
- 為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。(追加情報)

当年度より「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日企業会計基準第10号)及び「金融商品の時価等に関する適用指針」(平成20年3月10日企業会計基準適用指針第19号)を適用しております。

3. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和と債権の合計額は0百万円です。なお、それ以外の内訳は以下のとおりであります。

- (1) 貸付金のうち、破綻先債権及び延滞債権はありません。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
- (2) 貸付金のうち、3か月以上延滞債権額は0百万円です。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。
- (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和と債権はありません。
- なお、貸付条件緩和と債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

4. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の金額は62,935百万円です。なお、負債の金額も同額であります。
5. 関係会社に対する金銭債権の総額は1百万円、金銭債務の総額は1百万円です。
6. 繰延税金資産はビジネスプランにおける今後の収支見直し及び税務上の繰越欠損金の金額からみて、将来の税金負担額に影響を与えないと判断したため計上しておりません。繰延税金負債の総額は、420百万円です。繰延税金資産の発生は主原因別内訳は、繰越欠損金の12,079百万円です。繰延税金負債の発生は主原因別内訳は、その他有価証券の評価差額金420百万円です。
7. 再保険費は、修正共同保険式再保険に係る再保険費2,826百万円を含んでおります。
8. 責任準備金には、修正共同保険式再保険に係る預り責任準備金に対応する金額6,287百万円を含んでおります。
9. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の金額は4百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は59百万円です。
10. 1株当たり純資産額は、7,466円52銭であります。純資産の部の合計額を期末の発行済株式数で除して算定しております。
11. 外貨建資産の金額は、14,209百万円です。(主な外貨額152百万米ドル)
- 外貨建負債の金額は、2百万円です。(主な外貨額0百万シンガポールドル)
12. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は343百万円です。
- なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
13. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## 【平成22年度の注記事項】

## 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券(現金及び預貯金のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については外貨建債券に係る換算差額のうち時価の変動に係る換算差額以外の換算差額については為替差損益として処理しているほかは、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
- (3) 有形固定資産の減価償却の方法は次の方法によっております。

- (建物)
- ①平成10年3月31日以前に取得したものの:旧定率法によっております。
- ②平成10年4月1日から平成19年3月31日まで取得したものの:旧定額法によっております。
- ③平成19年4月1日以降に取得したものの:定額法によっております。
- (建物以外)

- ①平成19年3月31日以前に取得したものの:旧定率法によっております。
- ②平成19年4月1日以降に取得したものの:定率法によっております。
- なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間均等償却を行っております。

- (4) 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
- (5) 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認め金額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた金額を計上しておりますが、過去の一定期間における貸倒実績がない債権については、格付機関が公表しているデフォルト率を債権額に乘じた金額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- (6) 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した金額を計上しております。
- (7) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- (8) 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。
- ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式。ただし、特別勘定にかかる保険料積立金については、保険業法施行規則第69条第4項第3号に定める方式。また、将来にわたっての健全性を確保するための追加責任準備金を3,130百万円積み立てております。
- (9) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。

2. 会計方針の変更
- 当期より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。なお、オプス撤去済における原状回復に係る資産除去債務の負債計上及び対応する除去費用の負債計上と代えて、賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。これに伴って他の資産に計上している賃借契約に係る預託金が46百万円減少しております。また、経常利益が8百万円減少し、税引前当期純利益が46百万円減少しております。

## 3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社では、生命保険契約の引受を行うことにより、保険契約者から保険料として収受した金銭等を有価証券を中心とした金融商品に投資し、資産運用を行っております。生命保険事業を行ううえで、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように当社では資産及び負債の総合管理(ALM)を行っております。

## (2) 金融商品の内容及びリスク

当社が保有する金融資産は有価証券が多くを占め、主に債券、投資信託から構成されております。保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の債券運用では、有価証券の過半を「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券として保有しており、一部の債券を満期保有目的及びその他有価証券として保有しております。他に国内外の投資信託をその他有価証券として保有しております。また特別勘定資産の有価証券はすべて売買目的有価証券として保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。この他デリバティブ取引として一般勘定における外貨建資産に対する為替リスクを減殺する目的で為替先渡取引を行っております。一般勘定資産における外貨建資産に対しては、ほぼ全額が為替先渡取引により為替変動リスクをヘッジしておりますが、ヘッジ会計は適用しておりません。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、資産運用リスク管理方針及び資産運用リスク管理諸規程を定め、これらに基づいて金融商品に係る取引を管理しております。金融商品に係る日常のリスク管理は取引の執行部門と事務部門がそれぞれ所管し、取り扱う金融商品の個別リスクの把握、評価、コントロール及びモニタリングを行い、その状況を投資委員会及び資産運用リスク管理小委員会に報告しております。資産運用リスク管理小委員会では、資産運用リスクに関する事項について検討、分析を行い、資産運用リスク管理上の方針や具体策をリスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会は、資産運用リスク全般の管理状況の確認や審議のために開催され、取締役会等に必要な報告を行う体制となっております。

## ①信用リスクの管理

当社では、資産運用関連諸規程において信用リスクに関する管理方法を定めております。保有する有価証券の発行体及び預金入銀行の信用リスク並びにデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、信用状況及び投資残高を定期的に把握し、投資委員会及び資産運用リスク管理小委員会に報告しております。

## ②市場リスクの管理

- (i) 金利リスクの管理
- 当社では、金利変動に対する資産・負債の時価変動リスクを減殺するために、複数の保険契約群(小区分)ごとに責任準備金対応債券を採用し、債券のデュレーション(金利変動に対する債券価格変動の程度)と対応する保険契約群(小区分)における責任準備金のデュレーションを一定の範囲でマッチングさせることとしております。責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションの対応状況については、月次で検証し、一般勘定資産全体の状況と併せて投資委員会及び資産運用リスク管理小委員会に報告され、状況の確認及び今後の対応等の協議を行っております。

なお、当該負債残高の減少に伴い、当年度より個人保険(ただし、一部保険種類を除く)全体で総合的なデュレーションの管理を行うこととしたため、従来設定していた小区分(医療保険、終身保険、養老保険、がん保険の4区分)を統合いたしました。この変更による損益への影響はありません。

## (ii) 為替リスクの管理

当社では、外貨建ての有価証券に係る為替変動リスクに対し、為替先渡取引を利用してヘッジしております。

## (iii) 価格変動リスクの管理

価格変動リスクの管理に関しては、バリュエーション・アット・リスク(VaR)、市場感応度分析、ストレステスト等によりリスク量を計測し、投資委員会及び資産運用リスク管理小委員会に報告しております。

## (iv) デリバティブ取引

当社では、デリバティブ取引について、ヘッジ目的のみに利用を限定し、現在は為替リスクに対しての為替先渡取引のみを利用しております。

## (4) 金融商品時価に関する重要な前提条件等

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的な方法で算定された価額によっております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には当該価額が異なることもあります。

## (5) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	(単位:百万円)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	6,802	6,802	—
コールローン	1,286	1,286	—
有価証券			
	売買目的有価証券	53,494	53,494
	満期保有目的債券	598	621
	責任準備金対応債券	64,103	65,795
	その他有価証券	46,006	46,006
貸付金			
	保険約款貸付	1,263	1,263
金融派生商品			
	ヘッジ会計が適用されていないもの(※1)	(260)	(260)

(※1) 金融派生商品によって生じた債権・債務は正味の純額で表示しており、正味の債務となる項目については、( )で示しております。(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- ①現金及び預貯金
- 預貯金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- ②コールローン
- コールローンは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- ③有価証券
- 債券の時価は日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託の時価は公表されている基準価格によっております。
- ④貸付金
- 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
- ⑤金融派生商品
- 為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。

4. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和と債権の合計額は0百万円です。なお、それ以外の内訳は以下のとおりであります。

- (1) 貸付金のうち、破綻先債権及び延滞債権はありません。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
- (2) 貸付金のうち、3か月以上延滞債権額は0百万円です。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和と債権はありません。
- なお、貸付条件緩和と債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

5. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の金額は57,134百万円です。なお、負債の額も同額であります。
6. 関係会社に対する金銭債権の総額は6百万円、金銭債務の総額は5百万円です。
7. 繰延税金資産の発生は主原因別内訳は繰越欠損金9,485百万円ですが、ビジネスプランにおける今後の収支見直し及び税務上の繰越欠損金の額からみて将来の税金負担額に影響を与えないと判断したため計上しておりません。
8. 再保険費は、修正共同保険式再保険に係る再保険費2,478百万円を含んでおります。
9. 責任準備金には、修正共同保険式再保険に係る預り責任準備金に対応する金額9,440百万円を含んでおります。
10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の金額は19百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は47百万円です。
11. 1株当たり純資産額は、8,413円15銭であります。純資産の部の合計額を期末の発行済株式数で除して算定しております。
12. 外貨建資産の額は、13,055百万円です。(主な外貨額157百万米ドル)
- 外貨建負債の額は、6百万円です。(主な外貨額0百万香港ドル)
13. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は341百万円です。
- なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
14. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## V-02) 損益計算書

(単位:百万円)

科目	金額	
	平成21年度	平成22年度
経常収益	52,464	30,240
保険料等収入	34,497	22,285
保険料	26,551	17,205
再保険収入	7,946	5,080
資産運用収益	17,839	2,656
利息及び配当金等収入	1,763	2,031
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	1,724	1,995
貸付金利息	36	33
その他利息配当金	2	3
有価証券売却益	48	35
金融派生商品収益	-	589
特別勘定資産運用益	16,027	-
その他経常収益	127	5,298
年金特約取扱受入金	126	118
保険金据置受入金	0	-
責任準備金戻入額	-	5,177
その他の経常収益	0	3
経常費用	47,262	28,947
保険金等支払金	27,026	23,123
保険金	1,762	1,454
年金	102	128
給付金	1,118	1,218
解約返戻金	17,537	14,468
その他返戻金	138	106
再保険料	6,366	5,746
責任準備金等繰入額	11,996	623
支払備金繰入額	207	623
責任準備金繰入額	11,789	-
資産運用費用	986	2,007
支払利息	0	0
有価証券売却損	93	-
金融派生商品費用	427	-
為替差損	420	1,441
貸倒引当金繰入額	8	15
その他運用費用	36	54
特別勘定資産運用損	-	495
事業費	7,146	3,121
その他経常費用	106	71
保険金据置支払金	7	-
税金	98	61
その他の経常費用	0	9
経常利益	5,202	1,292
特別利益	-	2
固定資産処分益	-	2
特別損失	917	516
固定資産処分損	-	2
減損損失	363	398
価格変動準備金繰入額	35	33
その他特別損失	518	82
税引前当期純利益	4,284	778
法人税及び住民税	3	3
法人税等合計	3	3
当期純利益	4,280	775

## (損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引による費用の総額は8百万円であり、
2. 有価証券売却益の主な内訳は、公社債投信30百万円、国債4百万円であり、
3. 金融派生商品収益には評価益が352百万円含まれております。
4. 1株当たり当期純利益は523円77銭であります。算定上の基礎である当期純利益及び普通株式に係る当期純利益はともに775百万円、普通株式の期中平均株数は、1,480,000株であります。
5. 再保険収入には、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入466百万円を含んでおります。
6. 当事業年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。
  - (1) 資産をグルーピングした方法  
保険営業等の用に供している固定資産について、保険営業全体で1つの資産グループとしております。
  - (2) 減損損失の認識に至った経緯と減損損失の内訳  
当面の保険料収入水準を前提に、保険営業に係る将来キャッシュフローによって帳簿価額の回収が見込まれない資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(398百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。
  - (3) 回収可能価額の算定方法  
回収可能価額は、資産グループの継続使用と使用後の処分によって見込まれる将来キャッシュフローの現在価値により算定される使用価値により算定しております。
7. その他特別損失は、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額38百万円及び事業構造転換に伴い賃借契約を一部終了した際に発生した原状回復費用37百万円を含んでおります。
8. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## V-03) キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	金額	
	平成21年度	平成22年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	4,284	778
減損損失	363	398
支払備金の増減額(△は減少)	207	623
責任準備金の増減額(△は減少)	11,789	△5,177
貸倒引当金の増減額(△は減少)	8	15
価格変動準備金の増減額(△は減少)	35	33
利息及び配当金等収入	△1,763	△2,031
有価証券関係損益(△は益)	△117	△35
金融派生商品損益(△は益)	427	△589
支払利息	0	0
為替差損益(△は益)	423	1,441
特別勘定資産運用損益(△は益)	△16,027	495
有形固定資産関係損益(△は益)	-	△0
代理店貸の増減額(△は増加)	△21	7
再保険貸の増減額(△は増加)	△1,958	398
その他資産(投資・財務関連除く)の増減額(△は増加)	242	204
代理店借の増減額(△は減少)	△451	△26
再保険借の増減額(△は減少)	16	△27
その他負債(投資・財務関連除く)の増減額(△は減少)	15	△362
小計	△2,526	△3,851
利息及び配当金等の受取額	1,440	2,142
利息の支払額	0	△0
法人税等の支払額	△3	△3
その他	58	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,032	△1,712
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△33,964	△12,737
有価証券の売却・償還による収入	29,465	15,310
貸付けによる支出	△1,243	△2,142
貸付金の回収による収入	1,017	2,427
金融派生商品収益の受領額	-	236
その他	-	5
II①小計	△4,723	3,100
(I+II①)	△5,756	1,387
有形固定資産の取得による支出	△12	△28
有形固定資産の売却による収入	-	2
無形固定資産の取得による支出	△359	△413
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,095	2,660
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△6,127	947
VI 現金及び現金同等物期首残高	13,269	7,141
VII 現金及び現金同等物期末残高	7,141	8,088

## (キャッシュ・フロー計算書の注記)

1. キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物には、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。
2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## V-04) 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	47,500
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	47,500
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	26,500
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	26,500
資本剰余金合計	
前期末残高	26,500
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	26,500
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	△67,184
当期変動額	
当期純利益	775
当期変動額合計	775
当期末残高	△66,409
利益剰余金合計	
前期末残高	△67,184
当期変動額	
当期純利益	775
当期変動額合計	775
当期末残高	△66,409
株主資本合計	
前期末残高	6,815
当期変動額	
当期純利益	775
当期変動額合計	775
当期末残高	7,590
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額	
前期末残高	4,234
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	625
当期変動額合計	625
当期末残高	4,860
評価・換算差額等合計	
前期末残高	4,234
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	625
当期変動額合計	625
当期末残高	4,860
純資産合計	
前期末残高	11,050
当期変動額	
当期純利益	775
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	625
当期変動額合計	1,401
当期末残高	12,451

## 1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,480千株	—千株	—千株	1,480千株

2.金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## V-05) 債務者区分による債権の状況

(単位:百万円、%)

区分	平成21年度末	平成22年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	7	6
小計	7	6
(対合計比)	( 0.5)	( 0.5)
正常債権	1,518	1,280
合計	1,525	1,286

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く。)です。
- 4.正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

## V-06) リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区分	平成21年度末	平成22年度末
破綻先債権額	①	—
延滞債権額	②	—
3ヵ月以上延滞債権額	③	0
貸付条件緩和債権額	④	—
合計	①+②+③+④	0
(貸付残高に対する比率)	( 0.0)	( 0.0)

- (注) 1.破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
- 2.延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
- 3.3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
- 4.貸付条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

## V-07) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

## V-08) 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項目	平成21年度末	平成22年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	22,488	21,621
資本金等	6,815	7,590
価格変動準備金	86	119
危険準備金	1,247	1,162
一般貸倒引当金	14	13
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	4,189	4,374
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	10,134	8,360
持込資本金等	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	3,983	3,908
保険リスク相当額 $R_1$	643	587
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_6$	268	254
予定利率リスク相当額 $R_2$	244	236
資産運用リスク相当額 $R_3$	2,179	2,184
経営管理リスク相当額 $R_4$	139	135
最低保証リスク相当額 $R_7$	1,310	1,257
ソルベンシー・マージン比率 (A) / {(1/2)×(B)}×100	1,129.1%	1,106.2%

- (注) 1.左記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています(「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています)。
- 2.「資本金等」は貸借対照表の「純資産の部合計」から評価・換算差額などを控除した額を記載しています。
- 3.「最低保証リスク相当額 $R_7$ 」は、標準的方式を用いて算出しています。

## 参考:保険金等の支払能力の充実の状況(新基準によるソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項目	平成22年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	18,229
資本金等	7,590
価格変動準備金	119
危険準備金	1,162
一般貸倒引当金	13
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	4,374
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	4,968
負債性資本調達手段等	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段のうち、マージンに算入されない額	—
持込資本金等	—
控除項目	—
その他	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	6,162
保険リスク相当額 $R_1$	587
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_6$	254
予定利率リスク相当額 $R_2$	703
資産運用リスク相当額 $R_3$	4,495
経営管理リスク相当額 $R_4$	202
最低保証リスク相当額 $R_7$	701
ソルベンシー・マージン比率 (A) / {(1/2)×(B)}×100	591.5%

- (注) 1.平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされています。当該変更は平成23年度末から適用されます。左記は、仮に当該変更を平成22年度末に適用したと仮定した場合の数値です。
- 2.「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は平成23年金融庁告示第25号第1項第1号に規定する額、「負債性資本調達手段」は同告示第1項第2号に規定する額、「全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段のうち、マージンに算入されない額」は同告示第1項第3号に規定する額を記載しています。
- 3.「資本金等」は貸借対照表の「純資産の部合計」から評価・換算差額などを控除した額を記載しています。
- 4.「最低保証リスク相当額 $R_7$ 」は、標準的方式を用いて算出しています。

## V-09) 有価証券等の時価情報(会社計)

## (1) 有価証券の時価情報

## ① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区分	平成21年度末		平成22年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	58,950	17,308	53,494	126

(注) 本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

## ② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区分	平成21年度末					平成22年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	598	625	26	26	—	598	621	22	22	—
責任準備金対応債券	62,530	63,320	790	1,003	213	64,103	65,735	1,632	1,688	56
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	41,358	46,014	4,655	4,655	—	41,145	46,006	4,860	4,860	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	14,882	19,399	4,517	4,517	—	13,565	18,399	4,834	4,834	—
公社債	4,044	7,675	3,631	3,631	—	3,726	7,538	3,811	3,811	—
株式等	10,837	11,723	885	885	—	9,838	10,861	1,022	1,022	—
その他の証券	26,476	26,614	138	138	—	27,580	27,606	26	26	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	104,487	109,959	5,472	5,685	213	105,847	112,363	6,515	6,572	56
公社債	63,128	63,945	816	1,030	213	64,702	66,356	1,654	1,711	56
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	14,882	19,399	4,517	4,517	—	13,565	18,399	4,834	4,834	—
公社債	4,044	7,675	3,631	3,631	—	3,726	7,538	3,811	3,811	—
株式等	10,837	11,723	885	885	—	9,838	10,861	1,022	1,022	—
その他の証券	26,476	26,614	138	138	—	27,580	27,606	26	26	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。  
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額については、該当ありません。

## 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区分	平成21年度末			平成22年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	598	625	26	598	621	22
公社債	598	625	26	598	621	22
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

## 責任準備金対応債券

(単位:百万円)

区分	平成21年度末			平成22年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	47,755	48,758	1,003	58,942	60,631	1,688
公社債	47,755	48,758	1,003	58,942	60,631	1,688
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	14,775	14,561	△213	5,160	5,103	△56
公社債	14,775	14,561	△213	5,160	5,103	△56
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

## その他有価証券

(単位:百万円)

区分	平成21年度末			平成22年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	41,358	46,014	4,655	41,145	46,006	4,860
公社債	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	14,882	19,399	4,517	13,565	18,399	4,834
その他の証券	26,476	26,614	138	27,580	27,606	26
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分	平成21年度末	平成22年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他の有価証券	—	—
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	—	—
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
合計	—	—

## (2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

## ・運用目的の金銭の信託

該当ありません。

・満期保有目的・責任準備金対応  
その他の金銭の信託

該当ありません。

## (3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

## 1. 定性的情報

## ① 取引の内容

当社が利用対象としているデリバティブ取引は以下のとおりです。

- ・通貨関連: 為替予約

## ② 取組方針

当社では、デリバティブ取引を、運用資産の為替リスクに対する有効なヘッジ手段と位置付けており、原則としてヘッジ目的に利用を限定しています。

## ③ 利用目的

当社が利用しているデリバティブ取引の主な利用目的は、以下のとおりです。

- ・「通貨関連取引」は、外貨建て資産の購入・売却時の為替レートを事前に確定する目的、及び為替変動による損失を一定範囲内に限定する等、為替リスクを回避する目的で利用しています。

## ④ リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引は価格変動リスクのヘッジを目的としているため、デリバティブ取引に係る市場リスクは減殺され、限定的なものとなっています。また、取引形態は格付等を勘案し、信用度が高いと判断される取引先を選別した店頭取引であり、取引相手先の信用リスクは限定的です。

## ⑤ リスク管理体制

リスク管理方針は社内規程に基づき、基本方針、ヘッジ方針、リスクモニタリング方法、ヘッジ対象及び手段、ヘッジ有効性の検証方法等を策定し、運営されています。取引ならびに運用状況につきましては、ヘッジ対象資産とヘッジ手段の損益をトータルで把握する等、包括的な管理を行っており、その状況は投資委員会等に報告されています。

## ⑥ 定量的情報に関する補足説明

ヘッジ有効性検証では、ヘッジ対象とヘッジ手段の間で方針どおり、ほぼ100%のヘッジ効果を確認しています。

## 2. 定量的情報

## ① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	△260	—	—	—	△260
合計	—	△260	—	—	—	△260

(注)ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②ヘッジ会計が適用されていないもの  
金利関連

該当ありません。

## 通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類	平成21年度末				平成22年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	13,091	—	13,704	△613	13,194	—	13,454	△260
	(うち米ドル)	6,567	—	6,754	△187	6,908	—	6,897	10
	(うちオーストラリア・ドル)	3,474	—	3,720	△245	3,223	—	3,383	△159
	(うちシンガポール・ドル)	1,246	—	1,295	△49	1,371	—	1,386	△15
	(うち韓国ウォン)	1,802	—	1,933	△131	1,691	—	1,787	△96
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	(うち米ドル)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(うちオーストラリア・ドル)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(うちシンガポール・ドル)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(うち韓国ウォン)	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計				△613				△260

(注)年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

## 株式関連

該当ありません。

## 債券関連

該当ありません。

## その他

該当ありません。

③ヘッジ会計が適用されているもの  
金利関連(平成22年度末)

該当ありません。

## 通貨関連(平成22年度末)

該当ありません。

## 株式関連(平成22年度末)

該当ありません。

## 債券関連(平成22年度末)

該当ありません。

## その他

該当ありません。

## V-10) 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
基礎利益 A	2,398	1,401
キャピタル収益	176	624
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	48	35
金融派生商品収益	—	589
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	128	—
キャピタル費用	979	1,450
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	93	—
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	427	—
為替差損	420	1,441
その他キャピタル費用	38	9
キャピタル損益 B	△802	△826
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	1,596	575
臨時収益	3,782	734
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	85
その他臨時収益	3,782	649
臨時費用	176	16
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	174	—
個別貸倒引当金繰入額	1	16
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	3,605	717
経常利益 A+B+C	5,202	1,292

(注)その他基礎収益に関する内訳については、以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分	平成21年度	平成22年度
その他基礎収益 (a)	38	9
その他基礎費用 (b)	128	—
基礎利益への影響額 (a)-(b)	△90	9
その他キャピタル収益 (c)	128	—
その他キャピタル費用 (d)	38	9
キャピタル損益への影響額 (c)-(d)	90	△9
その他臨時収益 (e)	3,782	649
その他臨時費用 (f)	—	—
臨時損益への影響額 (e)-(f)	3,782	649

## V-11) 会社法による会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、平成22年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)の計算書類等について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けています。

## V-12) 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

該当ありません。

## V-13) 代表者による財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

当社は、金監第2835号「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について」に基づき、代表者が財務諸表に記載された事項が適正であること及び当該財務諸表作成に係る内部監査が有効であることを確認しております。

## V-14) 保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象等

該当ありません。

# VI. 業務の状況を示す指標等

## VI-01) 主要な業務の状況を示す指標等

### (1) 決算業績の概況

P10をご参照ください。

### (2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高 (単位:千件、百万円、%)

区分	平成21年度末				平成22年度末			
	件数		金額		件数		金額	
	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比				
個人保険	156	103.7	277,918	84.4	143	91.8	232,421	83.6
個人年金保険	13	108.2	63,062	135.2	12	95.3	57,550	91.3
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金です。ただし、個人変額年金保険については、保険料積立金を計上しています。

新契約高 (単位:千件、百万円、%)

区分	平成21年度						平成22年度					
	件数		金額				件数		金額			
	前年度比	前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加	前年度比	前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加		
個人保険	20	99.3	6,129	66.1	6,129	-	0	0	-	-	-	
個人年金保険	1	65.2	4,223	40.7	4,223	-	-	-	-	-	-	
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(注)件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

### (3) 年換算保険料

保有契約 (単位:百万円、%)

区分	平成21年度末		平成22年度末	
	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比
個人保険	20,580	108.3	17,129	83.2
個人年金保険	6,260	99.2	5,806	92.7
合計	26,841	106.0	22,935	85.5
うち医療保障・生前給付保障等	4,693	121.8	4,300	91.6

新契約 (単位:百万円、%)

区分	平成21年度		平成22年度	
	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比
個人保険	5,309	142.0	0	0.0
個人年金保険	522	53.8	61	11.7
合計	5,831	123.8	60	1.0
うち医療保障・生前給付保障等	1,154	127.6	0	0.0

(注)1.年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2.医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

### (4) 保障機能別保有契約高

(単位:百万円)

区分	保有金額	平成21年度末	平成22年度末
		前年度末比	前年度末比
死亡保障	普通死亡	277,918 (62,520)	232,421 (57,012)
	災害死亡	-	-
	その他の条件付死亡	340,438	289,434
生存保障	満期・生存給付	95,518 (7,165)	85,428 (6,695)
	年金	-	-
	その他	318,807	272,835
入院保障	災害入院	15,142	13,731
	疾病入院	62,520	57,012
	その他の条件付入院	-	-

(単位:件)

区分	保有件数	平成21年度末	平成22年度末
		前年度末比	前年度末比
障害保障	個人保険	2,096	1,850
	個人年金保険	-	-
手術保障	個人保険	103,335	93,814
	個人年金保険	-	-

(注)1.( )内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。  
2.生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の責任準備金を表します。  
3.生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。  
4.生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)の責任準備金を表します。  
5.入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。  
6.入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位:百万円)

区分		保有金額	
		平成21年度末	平成22年度末
死亡保険	終身保険	22,305	20,882
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	114,159	95,925
	その他共計	262,977	218,866
生死混合保険	養老保険	14,940	13,555
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	14,940	13,555
生存保険	—	—	—
年金保険	個人年金保険	63,062	57,550
災害・疾病関係特約	災害割増特約	9,345	8,204
	傷害特約	12,299	10,793
	災害入院特約	49	44
	疾病特約	10	9
	成人病特約	—	—
	その他の条件付入院特約	280	251
	—	—	—

(注) 1.個人年金保険の金額は年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。ただし、個人変額年金保険については、保険料積立金を計上しています。  
2.入院特約の金額は入院給付日額を表します。

(6) 異動状況の推移

① 個人保険

(単位:件、百万円、%)

区分	平成21年度		平成22年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	151,057	329,409	156,687	277,918
新契約	20,321	6,129	△3	—
更新	7,192	37,397	5,980	31,769
復活	237	364	268	676
転換による増加	—	—	—	—
死亡	360	514	365	659
満期	9,143	39,084	7,752	34,264
保険金額の減少	( 127)	869	( 428)	679
転換による減少	—	—	—	—
解約	11,576	58,665	9,824	36,269
失効	1,037	585	1,086	4,901
その他の異動による減少	4	△4,337	4	1,167
年末現在	156,687	277,918	143,901	232,421
(増加率)	( 3.7)	( △15.6)	( △8.2)	( △16.4)
純増加	5,630	△51,490	△12,786	△45,496
(増加率)	( △21.1)	( —)	( △327.1)	( —)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

③ 団体保険

(単位:件、百万円、%)

区分	平成21年度		平成22年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	—	—	—	—
新契約	—	—	—	—
更新	—	—	—	—
中途加入	—	—	—	—
保険金額の増加	—	—	—	—
死亡	—	—	—	—
満期	—	—	—	—
脱退	—	—	—	—
保険金額の減少	( —)	—	( —)	—
解約	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
その他の異動による減少	—	—	—	—
年末現在	—	—	—	—
(増加率)	( —)	( —)	( —)	( —)
純増加	—	—	—	—
(増加率)	( —)	( —)	( —)	( —)

(注) 1.金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。  
2.件数は被保険者数を表します。

② 個人年金保険

(単位:件、百万円、%)

区分	平成21年度		平成22年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	12,228	46,637	13,232	63,062
新契約	1,573	4,223	—	—
復活	—	—	—	—
転換による増加	—	—	—	—
死亡	71	546	75	517
支払満了	—	—	—	—
金額の減少	( 270)	1,159	( 195)	489
転換による減少	—	—	—	—
解約	514	4,045	563	4,265
失効	—	—	—	—
その他の異動による減少	△16	△17,951	△12	238
年末現在	13,232	63,062	12,606	57,550
(増加率)	( 8.2)	( 35.2)	( △4.7)	( △8.7)
純増加	1,004	16,424	△626	△5,511
(増加率)	( △50.4)	( —)	( △162.4)	( △133.6)

(注) 金額は、年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。ただし、個人変額年金保険については、保険料積立金を計上しています。

(7) 契約者配当の状況

該当ありません。

VI-02) 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位:%)

区分	平成21年度	平成22年度
個人保険	△15.6	△16.4
個人年金保険	35.2	△8.7
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位:千円)

区分	平成21年度	平成22年度
新契約平均保険金	301	0
保有契約平均保険金	1,773	1,615

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率(対年度始)

(単位:%)

区分	平成21年度	平成22年度
個人保険	1.9	0
個人年金保険	9.1	0
団体保険	—	—

(注) 転換契約は含んでいません。

(4) 解約失効率(対年度始)

(単位:%)

区分	平成21年度	平成22年度
個人保険	16.1	12.1
個人年金保険	11.2	7.5
団体保険	—	—

(注) 個人保険及び団体保険については、契約高の減額、増額及び契約復活高により解約・失効高の修正を行い、解約・失効率を算出しています。

(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位:円)

平成21年度	平成22年度
59,882	0

(注) 1.平均月払保険料×12を表示しています。  
2.転換契約は含んでいません。

(6) 死亡率(個人保険主契約)

(単位:%)

件数率		金額率	
平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
2.34	2.43	1.69	2.58

(7) 特約発生率(個人保険)

(単位:%)

区分	平成21年度	平成22年度
災害死亡保障契約	件数	—
	金額	—
障害保障契約	件数	0.00
	金額	0.00
災害入院保障契約	件数	3.61
	金額	148.05
疾病入院保障契約	件数	34.00
	金額	568.98
成人病入院保障契約	件数	—
	金額	—
疾病・傷害手術保障契約	件数	41.56
	金額	48.63
成人病手術保障契約	件数	—
	金額	—

(8) 事業費率(対収入保険料)

(単位:%)

平成21年度	平成22年度
26.9	18.1

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位:社)

平成21年度	平成22年度
4	4
( —)	( —)

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位:%)

平成21年度	平成22年度
100.0	100.0
( —)	( —)

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位:%)

格付区分	平成21年度	平成22年度
AA-	89.6	91.4
	( —)	( —)
A+	10.4	8.6
	( —)	( —)

(注) 平成23年3月度末現在のスタンダードアンドプアーズによる格付に基づいております。

(12) 未だ収受していない再保険金額

(単位:百万円)

平成21年度	平成22年度
315	278
( —)	( —)

(注) (9)から(12)の下段( )は、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険の契約に係る値です。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位:%)

区分	平成21年度	平成22年度
第三分野発生率	26.9	27.0
医療(疾病)	21.3	21.8
がん	33.9	32.9
介護	—	—
その他	14.8	17.7

VI-03) 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位:百万円)

区分	平成21年度末	平成22年度末
死亡保険金	355	386
災害保険金	—	31
高度障害保険金	5	8
満期保険金	9	2
その他	—	—
小計	370	429
年金	—	—
給付金	348	386
解約返戻金	1,358	1,879
保険金据置支払金	—	—
その他共計	2,086	2,710

(2) 責任準備金明細表

(単位:百万円)

区分	平成21年度末	平成22年度末
個人保険 (一般勘定) (特別勘定)	99,409 99,409 —	99,912 99,912 —
個人年金保険 (一般勘定) (特別勘定)	65,600 3,152 62,448	60,006 3,056 56,949
団体保険 (一般勘定) (特別勘定)	— — —	— — —
団体年金保険 (一般勘定) (特別勘定)	— — —	— — —
その他 (一般勘定) (特別勘定)	— — —	— — —
小計 (一般勘定) (特別勘定)	165,010 102,562 62,448	159,918 102,969 56,949
危険準備金	1,247	1,162
合計 (一般勘定) (特別勘定)	166,258 103,809 62,448	161,081 104,131 56,949

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位:百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
平成21年度末	153,010	11,999	—	1,247	166,258
平成22年度末	149,906	10,012	—	1,162	161,081

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

① 責任準備金の積立方式、積立率

積立方式	区分	平成21年度末	平成22年度末
標準責任準備金 対象契約	定期保険	平準純保険料式	平準純保険料式
	終身保険	平準純保険料式	平準純保険料式
	養老保険	平準純保険料式	平準純保険料式
	個人変額年金保険	平成8年大蔵省告示 第48号に定める方法	平成8年大蔵省告示 第48号に定める方法
	その他	平準純保険料式	平準純保険料式
標準責任準備金 対象外契約	災害・疾病入院保険	平準純保険料式	平準純保険料式
	交通傷害給付金付災害割増定期保険	平準純保険料式	平準純保険料式
	個人変額年金保険	保険業法施行規則第69条 第4項第3号に定める方法	保険業法施行規則第69条 第4項第3号に定める方法
その他	平準純保険料式	平準純保険料式	
積立率 (危険準備金を除く)		102.3%	102.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。  
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。なお、平成18年度より、一部保険契約の将来にわたる健全性を維持するため、追加して責任準備金を積み立てています。

② 責任準備金残高(契約年度別)

(単位:百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
~1980年度	—	—
1981年度~1985年度	—	6.00%~6.00%
1986年度~1990年度	945	6.00%~5.50%
1991年度~1995年度	16,062	6.00%~3.50%
1996年度~2000年度	32,477	3.30%~2.00%
2001年度~2005年度	13,206	1.75%~1.00%
2006年度	5,784	1.75%~1.00%
2007年度	15,085	1.75%~1.00%
2008年度	7,673	1.75%~0.75%
2009年度	8,388	1.75%~0.75%
2010年度	152	1.75%~0.75%

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。  
2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

① 責任準備金残高(一般勘定)

(単位:百万円)

	平成21年度末	平成22年度末
責任準備金残高 (一般勘定)	2,538	2,455

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。  
2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

② 算出方法、その計算の基礎となる係数

計算方法	平成8年大蔵省告示第48号第5項第1号に定める標準的方式			
計算の基礎となる係数	① 死亡率	平成8年大蔵省告示第48号第5項第1号に定める率		
	② 割引率	1.5%	平成8年大蔵省告示第48号第5項第1号に定める率	
	③ 期待収益率	1.5%		
	④ ポリテイリティ	(1) 国内株式		18.4%
		(2) 円貨建債券	3.5%	
		(3) 外国株式	18.1%	
		(4) 外貨建債券	12.1%	
		(5) 短期金融市場商品	0.3%	保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率
(6) 新興成長国株式	31.2%			
(7) 新興成長国債券	22.7%			
(8) 不動産投資信託	18.6%			

(6) 契約者配当準備金明細表

(単位:百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
平成21年度	—	—	—	—	—	—	—
前年度末現在	—	—	—	—	—	—	—
利息による増加	—	—	—	—	—	—	—
配当支払による減少	—	—	—	—	—	—	—
当年度繰入額	—	—	—	—	—	—	—
当年度末現在	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
平成22年度	—	—	—	—	—	—	—
前年度末現在	—	—	—	—	—	—	—
利息による増加	—	—	—	—	—	—	—
配当支払による減少	—	—	—	—	—	—	—
当年度繰入額	—	—	—	—	—	—	—
当年度末現在	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) ( )内はうち積立配当金額です。

(7) 引当金明細表

(単位:百万円)

区分	前期末 残高	当期末 残高	当期増減 (△)額	計上の理由及び 算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	14	13	「重要な会計方針」 に記載のとおり です。
	個別貸倒引当金	18	32	
価格変動準備金	86	119	33	

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位:百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金	47,500	—	—	47,500	
うち既発行株式					
普通株式	(1,480,000株)	(—株)	(—株)	(1,480,000株)	
	47,500	—	—	47,500	
計	47,500	—	—	47,500	
資本剰余金					
資本準備金	26,500	—	—	26,500	
計	26,500	—	—	26,500	

(10) 保険料明細表

(単位:百万円)

区分	平成21年度	平成22年度
個人保険	19,494	16,074
うち一時払	—	8
うち年払	15,084	11,940
うち半年払	223	195
うち月払	4,186	3,929
個人年金保険	7,056	1,130
うち一時払	7,056	1,130
うち年払	—	—
うち半年払	—	—
うち月払	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	26,551	17,205

## (11) 保険金明細表

(単位:百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成22年度 合計	平成21年度 合計
死亡保険金	588	677	—	—	—	—	1,266	1,137
災害保険金	11	0	—	—	—	—	11	18
高度障害保険金	47	—	—	—	—	—	47	28
満期保険金	130	—	—	—	—	—	130	577
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	776	677	—	—	—	—	1,454	1,762

## (12) 年金明細表

(単位:百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成22年度 合計	平成21年度 合計
—	128	—	—	—	—	128	102

## (13) 給付金明細表

(単位:百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成22年度 合計	平成21年度 合計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	510	—	—	—	—	—	510	481
手術給付金	240	—	—	—	—	—	240	211
障害給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
生存給付金	35	—	—	—	—	—	35	0
その他	431	—	—	—	—	—	431	425
合計	1,218	—	—	—	—	—	1,218	1,118

## (14) 解約返戻金明細表

(単位:百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成22年度 合計	平成21年度 合計
9,917	4,551	—	—	—	—	14,468	17,537

## (15) 減価償却費明細表

該当ありません。

## (16) 事業費明細表

(単位:百万円)

区分	平成21年度	平成22年度
営業活動費	2,850	431
営業管理費	909	0
一般管理費	3,386	2,690
合計	7,146	3,121

(注) 生命保険契約者保護機構に対する負担金は平成21年度が35百万円、平成22年度が35百万円です。

## (17) 税金明細表

(単位:百万円)

区分	平成21年度	平成22年度
国税	41	24
地方法人特別税	35	23
印紙税	5	0
登録免許税	—	—
その他の国税	0	0
地方税	57	37
法人事業税	47	31
固定資産税	2	2
事業所税	6	3
その他の地方税	0	0
合計	98	61

## (18) リース取引

該当ありません。

## (19) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

## VI-04) 平成22年度の一般勘定資産運用に関する指標等

## (1) 資産運用の概況

## ① 平成22年度の資産の運用概況

## イ. 運用環境

平成22年度の国内景気は、年度の前半は着実に持ち直してきましたが、後半は足踏み状態が続きました。企業収益は改善しつつあったものの、依然厳しい雇用情勢の中で個人消費の回復は弱く、緩やかなデフレの状況が続きました。

国内株式市場は、年度前半は円高が進行するなか、欧州の財政問題の深刻化や米国景気の先行きに対する不透明感により、軟調な展開となりました。11月以降、為替市場が落ち着きを取り戻すとともに、内外の良好な経済指標の発表、海外株式市場の上昇に対する日本株の出遅れ感などから、株価は上昇に転じました。しかしながら、3月に入り、中東・北アフリカ情勢の緊迫化や原油価格の上昇などを受けて調整色を強めていたところから、3月11日に東日本大震災が発生したことから、株価は暴落しました。期末に向けては、株価急落の反動から値を戻す展開となりました。この結果、平成23年3月末の日経平均株価は9,755.10円と前年度末比12.0%の下落、TOPIXも869.38で11.2%の下落となりました。

国内債券市場は、年度前半は、欧米主要国で金利低下が進むなか、国内金利も大きく低下しました。9月に民主党代表選をめぐる財政政策への思惑から、一時反発する局面があったものの、10月には、国内金利は10年国債利回りで平成15年以来となる0.83%まで低下しました。その後米国金利がインフレ懸念の高まりから上昇に転ずると、国内金利も上昇基調となりました。この結果、長期金利(10年国債利回り)は平成23年3月末には1.26%となり、前年度末に比べて0.14%の低下(債券価格は上昇)となりました。

海外株式市場は、欧州の債務危機の拡大懸念が強まるなか、弱めの米国経済指標の発表が続いたことから、年度前半は調整局面が続きました。その後、欧州における金融支援体制の進展や、米国におけるブッシュ減税の延長を背景に良好な企業決算を好感して、主要国の株式市場は大きく上昇しました。平成23年3月末の海外主要国の株式指数は、米国S&P500種指数が1,325.83で対前年比13.4%の上昇、ドイツDAX指数が7,041.31で14.4%の上昇、英国FTSE100指数は5,908.76で4.0%の上昇となりました。

海外債券市場は、年度前半は欧州における財政懸念の高まりから、投資家の「質への逃避」により債券が買われたうえに、米国連邦準備制度理事会が金融緩和策の継続を発表したことから、長期金利は一段と低下しました。年度後半には米国で経済指標が総じて市場予想を上回ったことや商品市況高によるインフレ懸念を反映して、長期金利は上昇しました。この結果、平成23年3月末の米国10年国債利回りは3.47%で前年度末比0.36%の低下(債券価格は上昇)、ドイツ10年国債利回りは年度末3.35%で前年度末比0.26%の上昇(債券価格は下落)となりました。

外国為替市場は、期を通じて円高米ドル安が進行し、3月に発生した東日本大震災直後においては、米ドルに対して一時76円台を記録する事態になりました。平成23年3月末のドル円相場は82.83円となり、前年度末比10.61円の円高米ドル安となりました。また対ユーロの相場は前年度末比8.93円の円高ユーロ安の117.53円となりました。

## ロ. 当社の運用方針(リスク管理情報を含む)

当社では、生命保険契約の負債特性を踏まえ、長期にわたり安定的な収益を確保できるポートフォリオを構築することを基本方針としています。このため、円建確定利付債券をポートフォリオの中核として、有価証券による運用を基本として運用計画を策定しております。また、経営の健全性を十分考慮し、許容できるリスクの範囲内で、外国証券などをポートフォリオに組み入れることにより、収益の向上を図っております。なお、外貨建資産につきましては、為替変動リスクに対してほぼ全額ヘッジしています。

## ハ. 運用実績の概況

平成22年度の一般勘定の運用においては、引き続き円貨建公社債の配分を高めに維持しました。長期・超長期債券を中心に責任準備金対応債券を積み増しするとともに、円貨建公社債で運用する国内投資信託を積み増しました。為替ヘッジ付の外貨建の債券及び投資信託は期初の残高を維持しました。この結果、平成23年3月末の一般勘定資産に対する主な資産構成は、円貨建公社債(ユーロ円建債券及び投資信託で保有するものを含む)80.0%、外貨建公社債及び投資信託10.9%、貸付金1.1%となりました。国内外の株式(投資信託で保有するものを含む)は、保有しておりません。

## ②ポートフォリオの推移

## イ. 資産の構成

(単位:百万円、%)

区分	平成21年度末		平成22年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	3,452	2.9	4,640	3.9
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	109,142	91.2	110,708	92.0
公社債	63,128	52.7	64,702	53.8
株式	—	—	—	—
外国証券	19,399	16.2	18,399	15.3
公社債	7,675	6.4	7,538	6.3
株式等	11,723	9.8	10,861	9.0
その他の証券	26,614	22.2	27,606	23.0
貸付金	1,513	1.3	1,263	1.1
保険約款貸付	1,513	1.3	1,263	1.1
一般貸付	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	5,645	4.7	3,711	3.1
貸倒引当金	△33	△0.0	△46	△0.0
合計	119,720	100.0	120,278	100.0
うち外貨建資産	14,209	11.9	13,055	10.9

## ロ. 資産の増減

(単位:百万円)

区分	平成21年度	平成22年度
	金額	金額
現預金・コールローン	△7,174	1,187
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	5,631	1,565
公社債	2,148	1,573
株式	—	—
外国証券	11,039	△999
公社債	6,885	△137
株式等	4,153	△862
その他の証券	△7,556	992
貸付金	225	△250
保険約款貸付	225	△250
一般貸付	—	—
不動産	—	—
繰延税金資産	—	—
その他	3,556	△1,933
貸倒引当金	△7	△12
合計	2,231	557
うち外貨建資産	12,139	△1,154

## (4)資産運用収益明細表

(単位:百万円)

区分	平成21年度	平成22年度
利息及び配当金等収入	1,763	2,031
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	48	35
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	589
為替差益	—	—
その他運用収益	—	—
合計	1,811	2,656

## (7)有価証券売却益明細表

(単位:百万円)

区分	平成21年度	平成22年度
国債等債券	48	4
株式等	—	—
外国証券	—	—
その他共計	48	35

## (8)有価証券売却損明細表

(単位:百万円)

区分	平成21年度	平成22年度
国債等債券	2	—
株式等	—	—
外国証券	—	—
その他共計	93	—

(注)投資信託内で保有している有価証券について、該当する区分により記載しています。

## (5)資産運用費用明細表

(単位:百万円)

区分	平成21年度	平成22年度
支払利息	0	0
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	93	—
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	427	—
為替差損	420	1,441
貸倒引当金繰入額	8	15
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	36	54
合計	986	1,511

## (9)有価証券評価損明細表

(単位:百万円)

区分	平成21年度	平成22年度
国債等債券	—	—
株式等	—	—
外国証券	—	—
その他共計	—	—

## (2)運用利回り

(単位:%)

区分	平成21年度	平成22年度
現預金・コールローン	0.03	0.01
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	0.76	1.07
うち公社債	1.60	1.58
うち株式	—	—
うち外国証券	△3.30	△3.00
貸付金	2.33	2.44
うち一般貸付	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	0.72	0.99

(注)利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

## (3)主要資産の平均残高

(単位:百万円)

区分	平成21年度	平成22年度
現預金・コールローン	5,232	4,236
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	104,200	105,309
うち公社債	63,133	64,053
うち株式	—	—
うち外国証券	15,084	15,539
貸付金	1,569	1,360
うち一般貸付	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	114,982	115,180
うち海外投融资	15,084	15,539

## (6)利息及び配当金等収入明細表

(単位:百万円)

区分	平成21年度	平成22年度
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	1,724	1,995
公社債利息	961	1,009
株式配当金	—	—
外国証券利息配当金	349	386
貸付金利息	36	33
不動産賃貸料	—	—
その他共計	1,763	2,031

## (10)商品有価証券明細表

該当ありません。

## (11)商品有価証券売買高

該当ありません。

## (12) 有価証券明細表

(単位:百万円、%)

区分	平成21年度末		平成22年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	63,128	57.8	64,702	58.4
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
うち公社・公団債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	19,399	17.8	18,399	16.6
公社債	7,675	7.0	7,538	6.8
株式等	11,723	10.7	10,861	9.8
その他の証券	26,614	24.4	27,606	24.9
合計	109,142	100.0	110,708	100.0

## (13) 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区分	平成21年度末							平成22年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを 含む)	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを 含む)	合計
国債	4,966	8,002	10,805	10,003	11,281	37,916	82,976	4,213	12,163	8,434	8,146	16,053	37,683	86,694
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	113	200	—	—	313	—	225	613	110	211	—	1,160
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	2,667	5,633	1,193	4,252	1,955	10,149	25,852	474	5,995	4,845	1,954	108	9,474	22,853
公社債	2,667	5,633	1,193	4,252	1,955	2,218	17,921	474	5,995	4,845	1,954	108	2,338	15,717
株式等	—	—	—	—	—	7,931	7,931	—	—	—	—	—	7,136	7,136
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	7,634	13,636	12,112	14,456	13,237	48,066	109,142	4,687	18,384	13,893	10,210	16,373	47,158	110,708
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 投資信託は貸借対照表等において、その他の証券及び外国証券のうちの株式等に分類していますが、投資信託内で保有している有価証券について、該当する区分により記載しています。

2. 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含む。

## (14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位:%)

区分	平成21年度末	平成22年度末
公社債	1.51	1.51
外国公社債	28.23	15.54

(注) 前項(13)で分類し直した区分で算出しています。  
なお、投資信託内で保有している有価証券の利回りは時価利回りを採用しています。

## (15) 業種別株式保有明細表

該当ありません。

## (16) 貸付金明細表

(単位:百万円)

区分	平成21年度末	平成22年度末
保険約款貸付	1,513	1,263
契約者貸付	1,328	1,024
保険料振替貸付	185	238
一般貸付	—	—
(うち非居住者貸付)	( — )	( — )
企業貸付	—	—
(うち国内企業向け)	( — )	( — )
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	—	—
合計	1,513	1,263

## (17) 貸付金残存期間別残高

該当ありません。

## (18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

## (19) 貸付金業種別内訳

該当ありません。

## (20) 貸付金使途別内訳

該当ありません。

## (21) 貸付金地域別内訳

該当ありません。

## (22) 貸付金担保別内訳

該当ありません。

## (23) 有形固定資産明細表

## ① 有形固定資産の明細

(単位:百万円)

区分	前期末	当期	当期	当期	当期末	減価償却	償却
	残高	増加額	減少額	償却額	残高	累計額	累計率
平成21年度							
土地	—	—	—	—	—	—	—%
建物	—	2	2	—	—	—	—
リース資産	—	—	(2)	—	—	—	—
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	—	9	9	—	—	—	—
合計	—	12	12	—	—	—	—
うち賃貸等不動産	—	—	(12)	—	—	—	—
平成22年度							
土地	—	—	—	—	—	—	—%
建物	—	4	4	—	—	—	—
リース資産	—	—	(4)	—	—	—	—
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	—	26	26	—	—	—	—
合計	—	31	31	—	—	—	—
うち賃貸等不動産	—	—	(27)	—	—	—	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内には、減損損失の計上額を記載しています。  
2. 期中の変動に重要性がある場合はその事由について記載する。

## ② 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

該当ありません。

## (24) 固定資産等処分益明細表

(単位:百万円)

区分	平成21年度	平成22年度
有形固定資産	—	1
土地	—	—
建物	—	—
リース資産	—	—
その他	—	1
無形固定資産	—	—
その他	—	0
合計	—	2
うち賃貸等不動産	—	—

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位:百万円)

区分	平成21年度	平成22年度
有形固定資産	—	2
土地	—	—
建物	—	—
リース資産	—	—
その他	—	2
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合計	—	2
うち賃貸等不動産	—	—

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況

① 資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位:百万円、%)

区分	平成21年度末		平成22年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	3,984	28.0	3,687	28.3
株式	10,223	72.0	9,361	71.7
現預金・その他	—	—	—	—
小計	14,207	100.0	13,048	100.0

(注) 貸借対照表において、外国証券のうちの株式等に分類される投資信託内で保有する有価証券を該当する区分により記載しています。

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

該当ありません。

② 地域別構成

(単位:百万円、%)

区分	平成21年度末						平成22年度末									
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヨーロッパ	19,399	100.0	7,675	39.6	11,723	60.4	—	—	18,399	100.0	7,538	41.0	10,861	59.0	—	—
オセアニア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アジア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中南米	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	19,399	100.0	7,675	39.6	11,723	60.4	—	—	18,399	100.0	7,538	41.0	10,861	59.0	—	—

(注) 貸借対照表において、外国証券のうちの株式等に分類される投資信託をその国籍により記載しています。

③ 外貨建資産の通貨別構成

(単位:百万円、%)

区分	平成21年度末		平成22年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	14,207	100.0	13,048	100.0
ユーロ	—	—	—	—
カナダドル	—	—	—	—
オーストラリアドル	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	14,207	100.0	13,048	100.0

(28) 海外投融資利回り

(単位:%)

平成21年度	平成22年度
△3.30	△3.00

(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

該当ありません。

(30) 各種ローン金利

該当ありません。

(31) その他の資産明細表

(単位:百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
その他	3	—	1	—	2	
合計	3	—	1	—	2	

VI-05) 有価証券等の時価情報(一般勘定)

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区分	平成21年度末					平成22年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	598	625	26	26	—	598	621	22	22	—
責任準備金対応債券	62,530	63,320	790	1,003	213	64,103	65,735	1,632	1,688	56
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	41,358	46,014	4,655	4,655	—	41,145	46,006	4,860	4,860	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	14,882	19,399	4,517	4,517	—	13,565	18,399	4,834	4,834	—
公社債	4,044	7,675	3,631	3,631	—	3,726	7,538	3,811	3,811	—
株式等	10,837	11,723	885	885	—	9,838	10,861	1,022	1,022	—
その他の証券	26,476	26,614	138	138	—	27,580	27,606	26	26	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	104,487	109,959	5,472	5,685	213	105,847	112,363	6,515	6,572	56
公社債	63,128	63,945	816	1,030	213	64,702	66,356	1,654	1,711	56
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	14,882	19,399	4,517	4,517	—	13,565	18,399	4,834	4,834	—
公社債	4,044	7,675	3,631	3,631	—	3,726	7,538	3,811	3,811	—
株式等	10,837	11,723	885	885	—	9,838	10,861	1,022	1,022	—
その他の証券	26,476	26,614	138	138	—	27,580	27,606	26	26	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。  
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額については、該当ありません。

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

## (3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

## ① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	△260	—	—	—	△260
合計	—	△260	—	—	—	△260

(注)ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益、及びヘッジ会計非適用分の差損益は損益計算書に計上されています。

## ② 金利関連

該当ありません。

## ③ 通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類	平成21年度末				平成22年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	為替予約								
	売建	13,091	—	13,704	△613	13,194	—	13,454	△260
	(米ドル)	6,567	—	6,754	△187	6,908	—	6,897	10
	(オーストラリア・ドル)	3,474	—	3,720	△245	3,223	—	3,383	△159
	(シンガポール・ドル)	1,246	—	1,295	△49	1,371	—	1,386	△15
	(韓国ウォン)	1,802	—	1,933	△131	1,691	—	1,787	△96
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	(米ドル)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(オーストラリア・ドル)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(シンガポール・ドル)	—	—	—	—	—	—	—	—
(韓国ウォン)	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計				△613					△260

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。  
 2. 外貨建金銭債権債務等が為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。  
 3. 通貨先物の時価は、差金決済額(差損益)を記載する。  
 4. 通貨先渡契約と為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載する。

## ④ 株式関連

該当ありません。

## ⑤ 債券関連

該当ありません。

## ⑥ その他

該当ありません。

## VII. 保険会社の運営

## VII-01) リスク管理の態勢

P16~P17をご参照ください。

## VII-02) 法令遵守の態勢

P18をご参照ください。

VII-03) 第三分野保険の責任準備金の十分性の確認について  
(保険業法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る)の合理性及び妥当性)

## (1) 第三分野保険に係る責任準備金積立の適切性を確保するための考え方

疾病や災害による入院や手術を主に保障する第三分野の商品は、給付金等の支払状況が医療技術の進歩や医療政策の変化等の外的要因の影響を受けやすいという不確実性を有しています。当社では、この不確実性に対応するため、法令等及び社内規程に基づき、ストレステスト及び負債十分性テストを実施し、現在の責任準備金水準では不十分であると認識される場合には、将来の契約履行を確実なものとするためその年度において必要な金額を責任準備金として積み立て、健全性を確保することとしています。

## (2) 負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

ストレステスト及び負債十分性テストにおいては、過去の支払実績等を基に事故発生率が将来悪化する不確実性を適切に考慮した危険発生率を設定することとしており、保険金等の増加を一定の確率(それぞれ99%及び97.7%)でカバーする水準としています。

## (3) ストレステストと負債十分性テストの結果

ストレステストの結果、当社は185百万円を危険準備金として積み立てました。また、負債十分性テストについては、保険計理人の意見書に基づく責任準備金の不足額852百万円を、テストの方法及び前提条件等の妥当性を確認したうえで、保険料積立金として積み立てました。

## VII-04) 金融分野における裁判外紛争解決制度(金融ADR制度)への対応について

金融商品取引法等の一部を改正する法律により、「金融分野における裁判外紛争解決制度(金融ADR(Alternative Dispute Resolution)制度)」が創設されました。金融ADRとは、お客様と金融機関との間で生じたトラブルにつき、裁判ではなく、行政から指定を受けた指定紛争解決機関を通じて解決を図るものです。裁判外の簡易・迅速なトラブル解決を通じ、利用者保護の充実を図るとともに、金融商品・サービスに関する利用者の信頼性を向上させることを目的とした制度です。

## ◇ 指定紛争解決機関(指定ADR機関)について

当社につきましては、保険業法に定める指定紛争解決機関として金融庁から指定を受けた(社)生命保険協会と手続実施基本契約を締結しています。同協会は平成22年10月より生命保険業務に関する苦情処理手続及び紛争解決手続等の業務を行っております。

(社)生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書(電子メール・FAXは不可)・来訪により生命保険に関する様々な相談・照会・苦情をお受けしております。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしております。

なお、生命保険相談所が苦情の申出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1ヵ月を経過しても、契約者等と生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、契約者等の正当な利益の保護を図っております。

詳細につきましては(社)生命保険協会のウェブサイトをご確認ください。

(社)生命保険協会ウェブサイト <http://www.seiho.or.jp/contact/index.html>

## Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

### Ⅷ-01) 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区分	平成21年度末	平成22年度末
	金額	金額
個人変額保険	—	—
個人変額年金保険	62,935	57,134
団体年金保険	—	—
特別勘定計	62,935	57,134

### Ⅷ-02) 個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

#### ①運用環境

平成22年度の国内景気は、年度の前半は着実に持ち直してきましたが、後半は足踏み状態が続きました。企業収益は改善しつつあったものの、依然厳しい雇用情勢の中で個人消費の回復は弱く、緩やかなデフレの状況が続きました。

国内株式市場は、年度前半は円高が進行するなか、欧州の財政問題の深刻化や米国景気の先行きに対する不透明感により、軟調な展開となりました。11月以降、為替市場が落ち着きを取り戻すとともに、内外の良好な経済指標の発表、海外株式市場の上昇に対する日本株の出遅れ感などから、株価は上昇に転じました。しかしながら、3月に入り、中東・北アフリカ情勢の緊迫化や原油価格の上昇などを受けて調整色を強めていたところに、3月11日に東日本大震災が発生したことから、株価は暴落しました。期末に向けては、株価急落の反動から値を戻す展開となりました。この結果、平成23年3月末の日経平均株価は9,755.10円と前年度末比12.0%の下落、TOPIXも869.38で11.2%の下落となりました。

国内債券市場は、年度の前半は、欧米主要国で金利低下が進むなか、国内金利も大きく低下しました。9月に民主党代表選をめぐる財政政策への思惑から、一時反発する局面があったものの、10月には、国内金利は10年国債利回りで平成15年以来となる0.83%まで低下しました。その後米国金利がインフレ懸念の高まりから上昇に転ずると、国内金利も上昇基調となりました。この結果、長期金利(10年国債利回り)は平成23年3月末には1.26%となり、前年度末に比べて0.14%の低下(債券価格は上昇)となりました。

海外株式市場は、欧州の債務危機の拡大懸念が強まるなか、弱めの米国経済指標の発表が続いたことから、年度の前半は調整局面が続きました。その後、欧州における金融支援体制の進展や、米国におけるブッシュ減税の延長を背景に良好な企業決算を好感して、主要国の株式市場は大きく上昇しました。平成23年3月末の海外主要国の株式指数は、米国S&P500種指数が1,325.83で対前年比13.4%の上昇、ドイツDAX指数が7,041.31で14.4%の上昇、英国FTSE100指数は5,908.76で4.0%の上昇となりました。

海外債券市場は、年度の前半は欧州における財政懸念の高まりから、投資家の「質への逃避」により債券が買われたうえに、米国連邦準備制度理事会が金融緩和策の継続を発表したことから、長期金利は一段と低下しました。年度の後半には米国で経済指標が総じて市場予想を上回ったことや商品市況高によるインフレ懸念を反映して、長期金利は上昇しました。この結果、平成23年3月末の米国10年国債利回りは3.47%で前年度末比0.36%の低下(債券価格は上昇)、ドイツ10年国債利回りは年度末3.35%で前年度末比0.26%の上昇(債券価格は下落)となりました。

外国為替市場は、期を通じて円高米ドル安が進行し、3月に発生した東日本大震災直後においては、米ドルに対して一時76円台を記録する事態になりました。平成23年3月末のドル円相場は82.83円となり、前年度末比10.61円の円高米ドル安となりました。また対ユーロの相場は前年度末比8.93円の円高ユーロ安の117.53円となりました。

### Ⅶ-05) 個人データ保護について

P20をご参照ください。

### Ⅶ-06) 反社会的勢力の排除のための基本方針

当社は、反社会的勢力による被害を防止するため、基本原則を定め適切な対応を行ってまいります。

#### 1. 関連法規等の遵守について

当社は、犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ(平成19年6月19日)による「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」及び法令に則り、反社会的勢力に対応いたします。また、当社の行動規範及び規程に基づき、反社会的勢力の排除と被害の防止を行います。

#### 2. 基本原則

- ①社内体制の整備及び役職員の安全確保等についての組織的対応態勢
- ②警察や弁護士等の外部機関との連携
- ③取引を含めた一切の関係遮断
- ④有事における民事及び刑事の迅速な法的対応
- ⑤裏取引や資金提供等の一切の禁止

#### 3. 組織的対応

当社の倫理規程、行動規範及び社内規則に基づき全役職員が本基本方針に基づき、全社が組織的に対応いたします。また、反社会的勢力による不当要求などがあった際には、速やかに役職員の安全確保を図り、断固とした対応を行います。

#### 4. 外部機関との連携

平素より、警察や暴力追放運動推進センター及び弁護士等の外部専門機関と連携を図ってまいります。

#### 5. 有事への対応

反社会的勢力からの不当要求等については経営陣のもと組織的な一元的管理体制であらゆる民事上の法的手段を講じるとともに、速やかに被害届を提出し刑事上の法的対処に臨みます。事業活動上に関わる不当要求に対しても速やかに調査を実施し、断固として刑事事件化を行う対応を図ります。

#### 6. 不正取引の一切の禁止

いかなる理由があれ、反社会的勢力からの要求については資金提供及び不適切や異例な取引は行いません。

②運用経過

当社の個人変額年金保険の運用は、主に投資信託への投資を通じて行っております。各特別勘定のユニット・プライスの変化率は以下のとおりです。

特別勘定名	組入投資信託	特別勘定設定日	直近1年変化率	設定来変化率
日本株式型(A)	大和住銀日本株式ファンドVA(適格機関投資家限定)	平成15年10月15日	△9.02%	△12.81%
日本株式型(B)	フィデリティ・日本成長株・ファンドVA3(適格機関投資家専用)	平成15年10月15日	△8.25%	△18.27%
日本株式型(C)	インバスコ店頭・成長株オープンVA1(適格機関投資家私募投信)	平成15年10月15日	△3.42%	△5.64%
日本債券型(A)	大和住銀日本債券ファンドVA(適格機関投資家限定)	平成15年10月15日	0.91%	△13.77%
世界株式型(A)	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズー3	平成15年10月15日	△2.50%	△14.76%
世界株式型(B)*	キャピタル・インターナショナル・グローバル・エクイティ／クラスA(適格機関投資家専用)	平成15年10月15日	△2.52%	△12.93%
世界債券型(A)	インバスコ海外債券オープンVA2(適格機関投資家私募投信)	平成15年10月15日	△7.71%	0.73%
世界債券型(B)	ピムコ・海外債券ファンド(適格機関投資家専用)	平成15年10月15日	△5.05%	8.68%
マネー型(A)	現預金、短期金融市場商品等	平成15年10月15日	△1.46%	△10.15%
中国株式型	HSBC チャイナ ファンドVA(適格機関投資家専用)	平成17年 6月 1日	△5.00%	62.70%
BRICS株式型	JPM・BRICS5・ファンドVA(適格機関投資家専用)	平成19年 7月 1日	3.44%	△12.91%
新興成長国債券型	JPM新興国現地通貨ソブリン・ファンドVA(適格機関投資家専用)	平成19年 7月 1日	△3.14%	△18.18%
世界リート型	ノムラ海外REITインデックス・ファンドVA(適格機関投資家専用)	平成19年 7月 1日	6.69%	△43.74%
PCAグローバル リーダーズ積極型	ブラチナ・インベストメント・ファンズ -PCAグローバル・バランス・ファンド(積極型)	平成14年10月17日	△2.52%	16.97%
PCAグローバル リーダーズ成長型	ブラチナ・インベストメント・ファンズ -PCAグローバル・バランス・ファンド(成長型)	平成14年10月17日	0.75%	13.84%
PCAグローバル リーダーズ安定型	ブラチナ・インベストメント・ファンズ -PCAグローバル・バランス・ファンド(安定型)	平成14年10月17日	2.11%	3.02%

\*お知らせ  
世界株式型(B)特別勘定に組入れられております「キャピタル・インターナショナル・ファンド／グローバル・エクイティ・ファンド／クラスA(適格機関投資家専用)」の名称が、平成23年3月上旬に、「キャピタル・インターナショナル・グローバル・エクイティ／クラスA(適格機関投資家専用)」に変更となりました。運用内容に変更はありません。

Ⅷ-03) 個人変額年金保険の状況

(1)保有契約高

(単位:件、百万円)

区分	平成21年度末		平成22年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	13,124	62,520	12,486	57,012

(注)個人変額年金保険については、決算日時点で特別勘定投入前の契約における契約高、及び決算日時点の特別勘定残高に係る合計です。

(2)年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区分	平成21年度末		平成22年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	3,689	5.9	3,448	6.0
有価証券	58,950	93.7	53,494	93.6
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	20,283	32.2	19,357	33.9
公社債	—	—	—	—
株式等	20,283	32.2	19,357	33.9
その他の証券	38,666	61.4	34,137	59.7
貸付金	—	—	—	—
その他	296	0.5	190	0.3
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	62,935	100.0	57,134	100.0

(3)個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区分	平成21年度	平成22年度
	金額	金額
利息配当金等収入	0	0
有価証券売却益	98	166
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	24,911	8,154
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	3	4
有価証券売却損	1,382	791
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	7,603	8,028
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	0	0
収支差額	16,027	△495

(4)個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区分	平成21年度末		平成22年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	58,950	17,308	53,494	126

②金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

イ. 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

該当ありません。

ロ. 金利関連

該当ありません。

ハ. 通貨関連

該当ありません。

ニ. 株式関連

該当ありません。

ホ. 債券関連

該当ありません。

ヘ. その他

該当ありません。

IX. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

# PCAプラチナ インベストメント

## (変額個人年金保険:無配当)

### ご注意いただきたい事項

この保険は、お支払いいただいた保険料を、投資信託等を主な投資対象とする特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来お受け取りになる年金額、死亡保険金額または解約返戻金額等が変動(増減)するしくみの生命保険です。

ご契約時において将来お受け取りになる年金額は決まっておりません。また、お受け取りになる年金額、積立金額及び解約返戻金額に最低保証はありません。この保険は、主に国内外の株式・債券等で運用しており、運用実績が保険金額や積立金額・将来の年金額などの増減につながるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、積立金額、解約返戻金額は払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。また、年金支払開始日における基礎率等(予定利率、予定死亡率等)によって年金額が決まります。

### この保険にかかる諸費用について

積立期間中には「保険契約関係費」として、特別勘定の積立金額に対して年率1.5%/365を乗じた金額を毎日控除します。また、「保険契約維持費」として、積立金額が月単位の契約応当日の前日未現在で150万円未満の場合、毎月の契約応当日の前日未後に300円を控除します。さらに「資産運用関係費用」(注)として、各特別勘定で保有している各投資信託の時価総額に対して年率0%~約1.0605%/365を乗じた金額を、特別勘定が投資対象とする投資信託において毎日控除します。年金受取期間中には「年金管理費」として、年金受取金額に対して1.0%を年金受取日に責任準備金から控除します。

(注)資産運用関係費用は、投資信託の中で支払われる運用・信託報酬の年率数値を表示しています。なお、当該投資信託が他の投資信託を投資対象としている場合は、投資先投資信託の運用報酬等を合算しています。そのほか、監査報酬、信託事務の諸費用、信託財産留保額、有価証券の売買委託手数料、銀行手数料及び消費税等の税金等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や計算方法を確定することが困難なため表示することができません。また、これらの費用は投資信託の純資産総額より差し引かれ、特別勘定のユニットプライスに反映されます。したがって、お客様はこれらの費用を間接的に負担することになります。また、資産運用関係費用は、基本配分比率をもとに計算しており、実際の資産配分状況に応じて変動します。運用スキームの変更、運用資産額の変動により将来変わる可能性があります。なお、「資産運用関係費用」は特別勘定ごとに異なりますので、詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」等をご覧ください。

### 解約控除について

ご契約日(増額部分については増額日)から7年以下に解約または減額等を行う場合、積立金額から解約控除額(解約控除対象額に対して7~1%)が差し引かれます。詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」等をご覧ください。

本資料は、お客様が資産形成をされるうえでの参考資料としてご覧いただくもので、保険募集を目的としたものではありません。商品の詳細については、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款/特別勘定のしおり」を必ずお読みいただき、ご契約についての大切な事項、必要な保険の知識、契約者等の不利益となる事項やリスク等について十分にご理解ください。